

神奈川県 大和・高座地域 循環型社会形成推進地域計画 (第3期)

大和市
海老名市
座間市
綾瀬市
高座清掃施設組合

令和2年12月8日
(令和6年11月12日変更)

目 次

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
（1）対象地域.....	1
（2）計画期間.....	2
（3）基本的な方向.....	2
（4）ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況.....	3
（5）プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容.....	3
 2 循環型社会形成推進のための現状と目標	4
（1）一般廃棄物等の処理の現状.....	4
（2）生活排水の処理の現状.....	5
（3）一般廃棄物等の処理の目標.....	10
（4）生活排水処理の目標.....	12
 3 施策の内容	17
（1）発生抑制、再使用の推進.....	17
（2）処理体制.....	19
（3）処理施設等の整備.....	25
（4）その他の施策.....	26
 4 計画のフォローアップと事後評価	27
（1）計画のフォローアップ.....	27
（2）事後評価及び計画の見直し.....	27

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市名 大和市、海老名市、座間市、綾瀬市
 面積 93.39k m²
 人口 586,132 人（令和元年 10 月 1 日現在）

表 1 対象地域の内訳

市 名	大和市	海老名市	座間市	綾瀬市
面積(k m ²)	27.09	26.59	17.57	22.14
人 口(人)	237,446	133,706	130,608	84,372

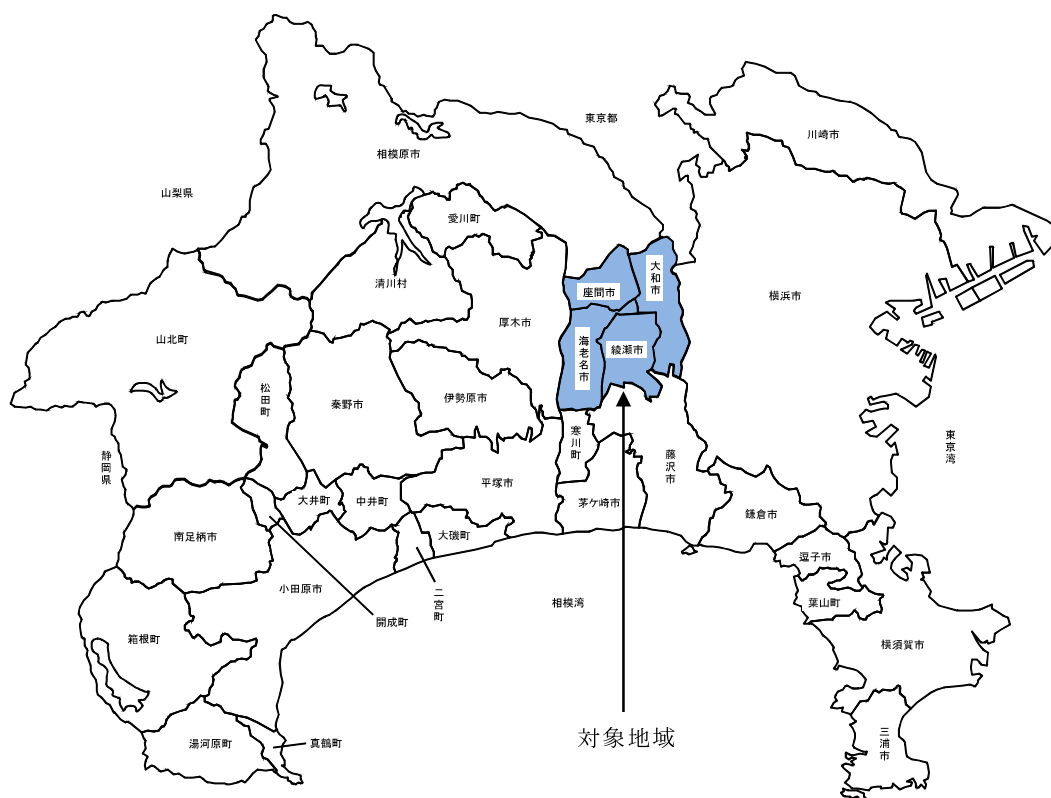


図 1 対象地域図

（２）計画期間

本計画は令和３年度から令和７年度までの５年間を計画期間とするが、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

（３）基本的な方向

大和市、海老名市、座間市及び綾瀬市（以下「本地域」という。）は、神奈川県ほぼ中央に位置し、温和な気候と豊かな自然に囲まれ、古来より農業が盛んであったが、首都近郊という地理的条件から、戦後の高度経済成長期以降、東京や横浜のベッドタウンとして人口が急増し、都市化が進展した。

ごみの総排出量は、平成１２年度をピークにその後減少傾向を示しているが、生活系ごみや事業系ごみのさらなる減量化に取り組む必要がある。

生活系ごみについては、容器包装プラスチックの分別収集及び廃食用油の資源化を実施しているほか、大和市、海老名市では戸別収集有料化、海老名市、綾瀬市では剪定枝、容器包装以外のプラスチック及び木製家具の資源化、座間市については剪定枝及び容器包装以外のプラスチックの一部資源化を行っており、平成３０年度の人口１人当たりごみ量の原単位は神奈川県で一番少ない状況である。

さらなるごみの排出抑制を図るため、今後も有効的な施策の検討や市民の意識向上等を図り、分別排出の徹底等によるごみの減量化を推進する。

現在、本地域では大和市と、海老名市、座間市及び綾瀬市（以下「高座地域」という。）を構成市とする高座清掃施設組合の独立した２か所の焼却施設を「１ブロック２システム」ととらえ、災害時やそれぞれのシステムのバックアップとして、相互にごみの受け入れを行うことで、施設運転の効率化を図っている。

このような中、高座地域では平成３１年３月新たなじん芥処理施設となる「高座クリーンセンター」が竣工。施設規模は高効率ごみ発電施設 122.5t/日×２炉、マテリアルリサイクル施設 14t/5h であり、これまで以上の発電効率や資源物の回収など循環型社会にふさわしい廃棄物リサイクル処理システムの構築をさらに推し進める施設運営を目指す。

粗大ごみ処理施設においては資源物の回収を促進することにより、循環型社会にふさわしい廃棄物リサイクル処理システムの構築を図る。

生活排水処理については、近年の公共下水道の整備・普及を踏まえながら、未整備区域においては、効率的な合併処理浄化槽の普及促進に努める。

なお、今後、発生量が減少することが見込まれるし尿及び浄化槽汚泥については、し尿処理と下水道との一元的な処理体系により処理の合理化と効率化を図る。

大和市では引き続き下水道終末処理施設を活用したし尿処理を継続し、高座地域では下水道システムを活用したし尿処理施設にて処理を継続する。

(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

本地域では、これまで独立していた大和市と高座清掃施設組合の 2 箇所の焼却処理施設を、「1 ブロック 2 システム」ととらえ、災害時やそれぞれのシステムのバックアップとして、相互にごみの受入れを行うことで、施設運転の効率化を図っている。

(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

本地域では、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（以下「容器包装リサイクル法」という。）に則り、プラスチック製容器包装の分別回収及び指定法人による再商品化を行っている。

容器包装以外のプラスチックについては、海老名市及び綾瀬市では製品プラスチック全般について分別回収し、RPF化等の資源化を行っている。座間市では不燃ごみとして収集した一部のプラスチック製品について後に選別し、資源化を行っている。

プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律に則ったプラスチック資源の分別収集及び再商品化については、今後コストや環境影響等の情報収集を行い、財政状況等を踏まえながら分別収集・再商品化の実施方法や実施時期について検討を行う。

また、市民がプラスチック使用製品の使用を合理化し、プラスチック使用製品廃棄物の排出を抑制するよう、啓発・情報提供を行う。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

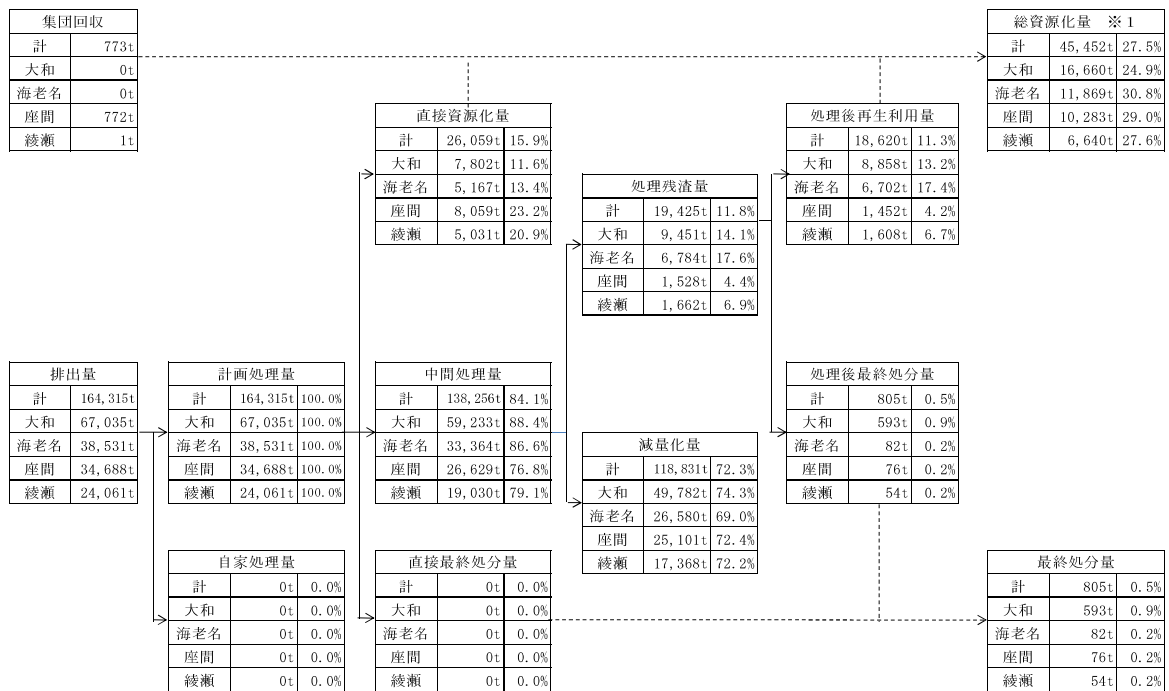
(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 30 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 2 のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め、165,088 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 45,452 トンで、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（ごみの総処理量＋集団資源回収量））は 27.5% である。

中間処理による減量化量は 118,831 トンであり、集団回収を除いた排出量の 72.3% が減量されている。また、集団回収量を除いた排出量の 0.5% にあたる 805 トンが埋め立てられている。

中間処理量のうち、焼却量は 129,303 トンであり、焼却による余熱を発電や給湯等に利用している。



※1：総資源化量の％は、リサイクル率（＝総資源化量／（排出量＋集団回収量））である。

図 2 一般廃棄物の処理状況フロー

(2) 生活排水の処理の現状

ア 大和・高座地域

平成30年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥量の排出量は図3に示すとおりである。

生活排水処理対象人口は 582,853人であり、汚水衛生処理人口は 566,105人、汚水衛生処理率は97.1%である。

し尿発生量は 2,406kL／年、浄化槽汚泥発生量は 11,998kL／年であり、処理・処分量は 14,404kL／年である。

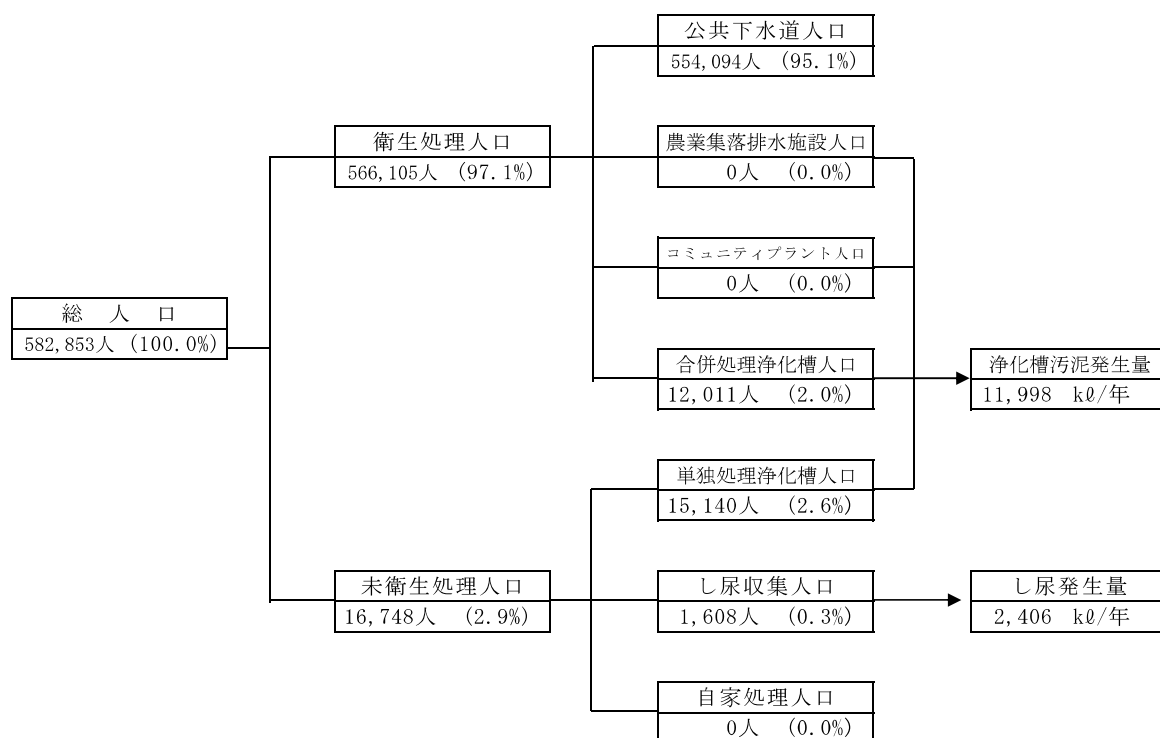


図3 生活排水の処理状況フロー（大和・高座地域）

イ 大和市

平成30年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥量の排出量は図4に示すとおりである。

生活排水処理対象人口は 235,846人であり、汚水衛生処理人口は 228,522人、汚水衛生処理率は96.9%である。

し尿発生量は 793kL／年、浄化槽汚泥発生量は 2,364kL／年であり、処理・処分量は 3,157kL／年である。

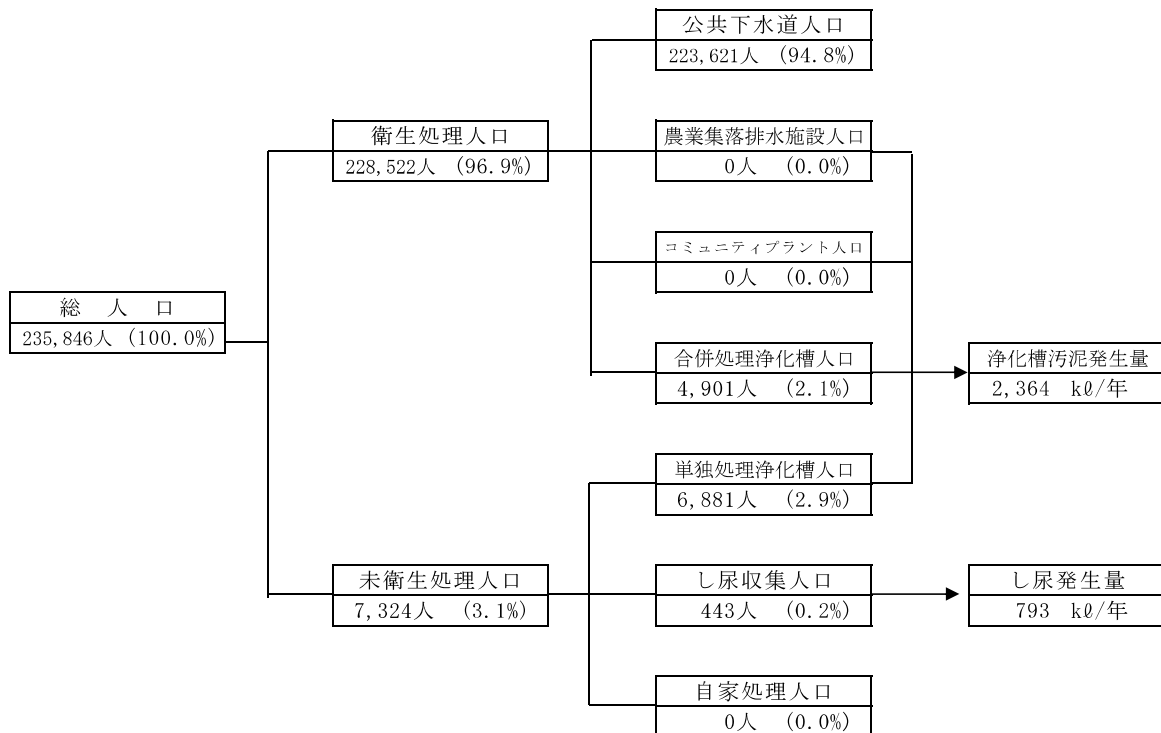


図4 生活排水の処理状況フロー（大和市）

ウ 海老名市

平成30年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥量の排出量は図5に示すとおりである。

生活排水処理対象人口は 133,353人であり、汚水衛生処理人口は 131,999人、汚水衛生処理率は99.0%である。

し尿発生量は 560kL／年、浄化槽汚泥発生量は 3,195kL／年であり、処理・処分量は 3,755kL／年である。

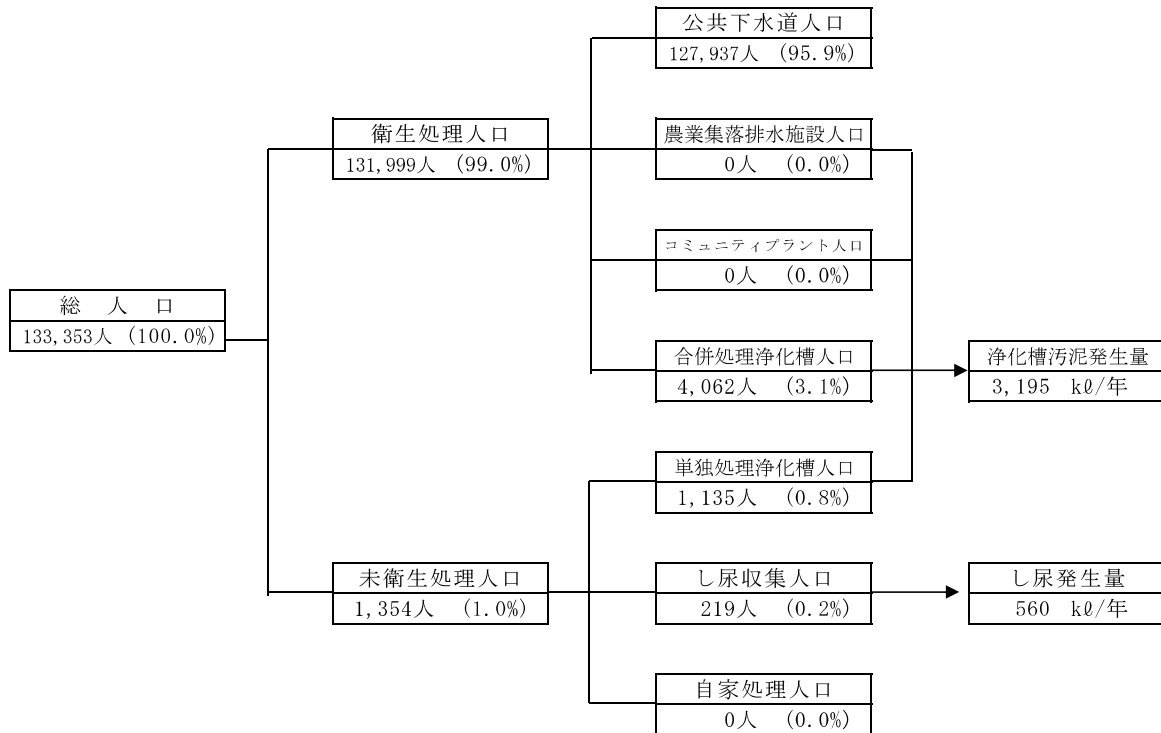


図 5 生活排水の処理状況フロー（海老名市）

エ 座間市

平成30年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥量の排出量は図6に示すとおりである。

生活排水処理対象人口は 129,425人であり、汚水衛生処理人口は 124,025人、汚水衛生処理率は95.8%である。

し尿発生量は 428kL／年、浄化槽汚泥発生量は 3,358kL／年であり、処理・処分量は 3,786kL／年である。

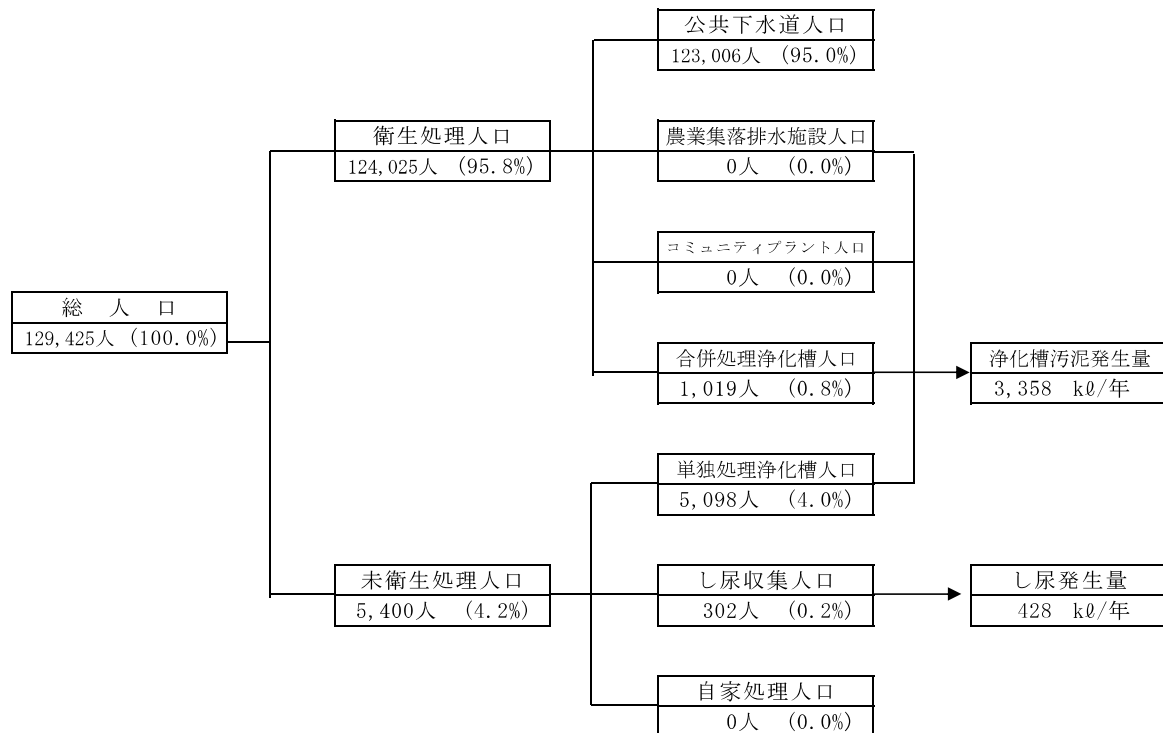


図 6 生活排水の処理状況フロー（座間市）

オ 綾瀬市

平成30年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥量の排出量は図7に示すとおりである。

生活排水処理対象人口は 84,229人であり、汚水衛生処理人口は 81,559人、汚水衛生処理率は96.8%である。

し尿発生量は 625kL／年、浄化槽汚泥発生量は 3,081kL／年であり、処理・処分量は 3,706kL／年である。

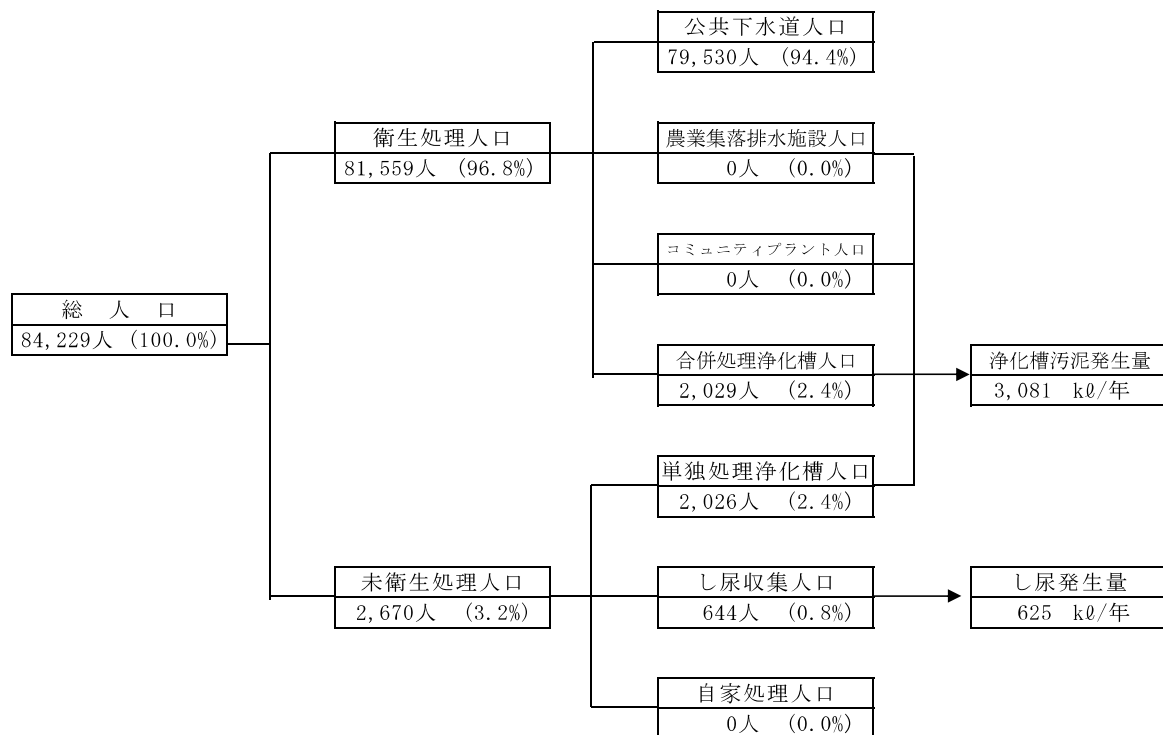


図7 生活排水の処理状況フロー（綾瀬市）

（３）一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め、循環型社会の実現を目指し、表２のとおり目標を定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。また、令和８年度における目標達成時の一般廃棄物等の処理フローは、図８のとおりである。

表２ 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現状（割合※１） （平成３０年度）	目標（割合※１） （令和８年度）
排 出 量	事業系 総排出量	36,340 トン	27,029 トン （-25.6%）
	１事業所当たりの排出量※２	2.02 トン/事業所	1.50 トン/事業所 （-25.6%）
	生活系 総排出量	127,975 トン	124,972 トン （-2.3%）
	１人当たりの排出量※３	159 Kg/人	140 Kg/人 （-12.0%）
	合 計 事業系生活系排出量合計	164,315 トン	152,001 トン （-7.5%）
再生利用量	直接資源化量	26,059 トン （15.9%）	29,342 トン （19.3%）
	総資源化量	45,452 トン （27.5%）	53,613 トン （35.2%）
エネルギー回収量	エネルギー （年間の発電電力量）	32,650 MWh	42,098 MWh
	回収量 （年間の熱利用量）	578,883 GJ	683,805 GJ
最終処分量	埋立最終処分量	805 トン （0.5%）	177 トン （0.1%）

注）計画収集人口：神奈川県人口統計調査結果「神奈川県の人口と世帯」。ただし、R8は「一般廃棄物処理基本計画」の推計値。なお、大和市は「大和市総合計画後期基本計画」での推計値。

H30：582,141人（大和市：235,846人、海老名市：132,641人、座間市：129,425人、綾瀬市：84,229人）

R 8：589,761人（大和市：234,537人、海老名市：140,300人、座間市：131,898人、綾瀬市：83,026人）

事業所数：「経済センサス活動調査」 H30、R8：H28年度実績と同数とした。

H30、R8：17,791（大和市：7,479、海老名市：4,168、座間市：3,234、綾瀬市：2,910）

※１ ・排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

・総資源化量は排出量と集団回収量の和に対する割合

※２ （１事業所当たりの排出量）＝ {(事業系ごみの総排出量)－(事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※３ （１人当たりの排出量）＝ {(生活系ごみの総排出量)－(生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《指標の定義》

排 出 量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)[単位：トン]

総 資 源 化 量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位：トン]

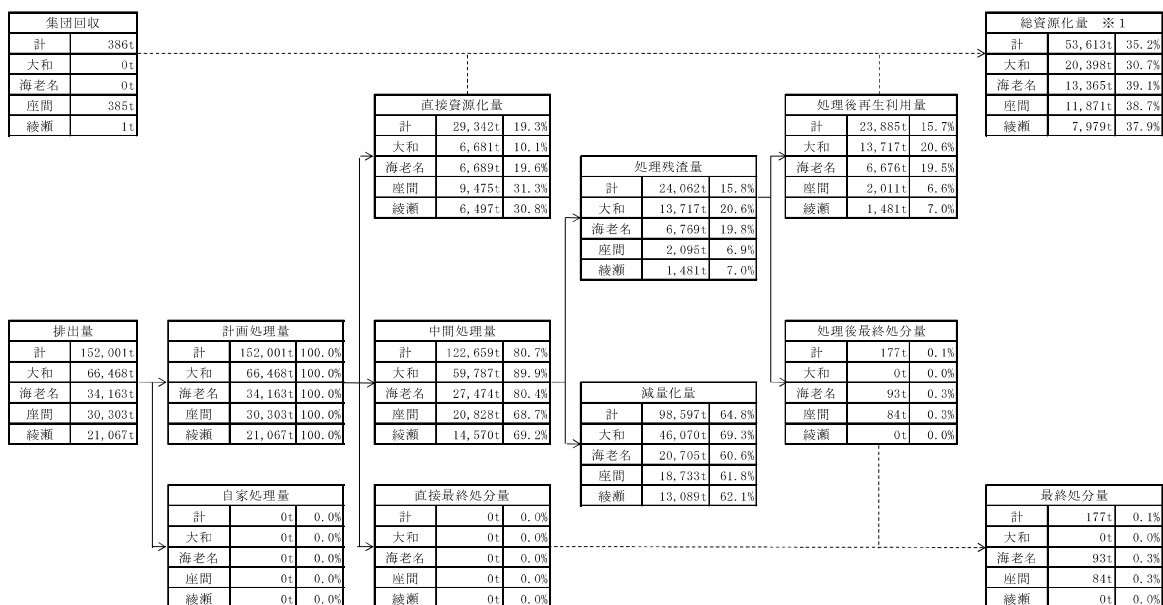
エネルギー回収量：(年間の発電電力量) 処理施設において発電された年間の発電電力量[単位：MWh]

(年間の熱利用量) 年間の熱利用量[単位：GJ]

減 量 化 量：中間処理量と処理後の残さ量の差[単位：トン]

最 終 処 分 量：埋立処分された量[単位：トン]

〇R08年度



※1：総資源化量の％は、リサイクル率（＝総資源化量／（排出量＋集団回収量））である

図8 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（令和8年度）

(4) 生活排水処理の目標

ア 大和・高座地域

生活排水処理の目標は、表3に掲げるとおり汚水衛生処理率の向上を目指し、下水道、合併処理浄化槽及びし尿処理施設の効果的な整備等を進めていくものとする。

表3 生活排水処理に関する現状と目標（大和・高座地域）

	平成30年度実績	令和8年度目標
処理形態別人口合計	582,853人	589,761人
1. 水洗化・生活雑排水処理人口	566,105人 (97.1%)	584,495人 (99.1%)
(1) コミュニティプラント人口	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)
(2) 合併処理浄化槽人口	12,011人 (2.0%)	14,781人 (2.5%)
(3) 下水道人口	554,094人 (95.1%)	569,714人 (96.6%)
(4) 集落排水施設人口	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)
2. 水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽人口)	15,140人 (2.6%)	4,320人 (1.1%)
3. 非水洗化人口	1,608人 (0.3%)	946人 (0.2%)
(1) し尿収集人口	1,608人 (0.3%)	946人 (0.2%)
(2) 自家処理人口	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)
し尿・汚泥量の合計	14,404 kℓ/年	11,458 kℓ/年
し尿収集量	2,406 kℓ/年	2,031 kℓ/年
浄化槽汚泥収集量	11,998 kℓ/年	9,427 kℓ/年

○令和8年度

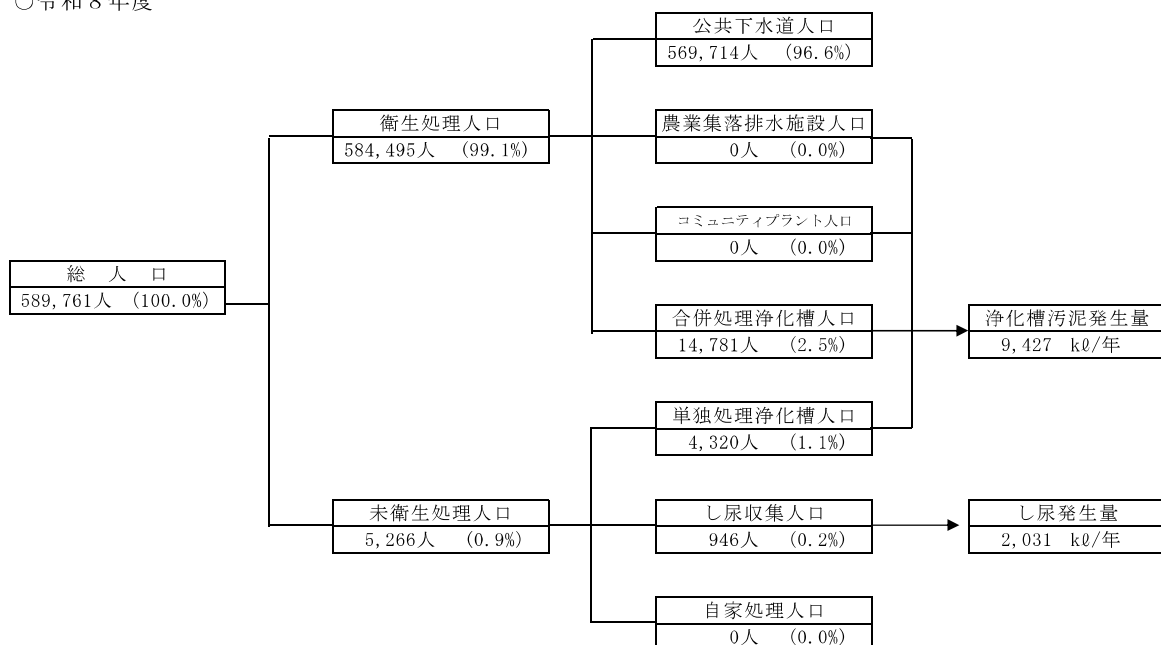


図9 目標達成時の生活排水処理の処理状況フロー（大和・高座地域）

イ 大和市

生活排水処理の目標は、表4に掲げるとおりである。

表4 生活排水処理に関する現状と目標（大和市）

	平成30年度実績（割合）	令和8年度目標（割合）
処理形態別人口合計	235,846人	234,537人
1. 水洗化・生活雑排水処理人口	228,522人（96.9%）	232,843人（99.3%）
（1）コミュニティプラント人口	0人（0.0%）	0人（0.0%）
（2）合併処理浄化槽人口	4,901人（2.1%）	5,115人（2.2%）
（3）下水道人口	223,621人（94.8%）	227,728人（97.1%）
（4）集落排水施設人口	0人（0.0%）	0人（0.0%）
2. 水洗化・生活雑排水未処理人口 （単独処理浄化槽人口）	6,881人（2.9%）	1,210人（0.5%）
3. 非水洗化人口	443人（0.2%）	484人（0.2%）
（1）し尿収集人口	443人（0.2%）	484人（0.2%）
（2）自家処理人口	0人（0.0%）	0人（0.0%）
し尿・汚泥量の合計	3,157 kℓ/年	3,372 kℓ/年
し尿収集量	793 kℓ/年	972 kℓ/年
浄化槽汚泥収集量	2,364 kℓ/年	2,400 kℓ/年

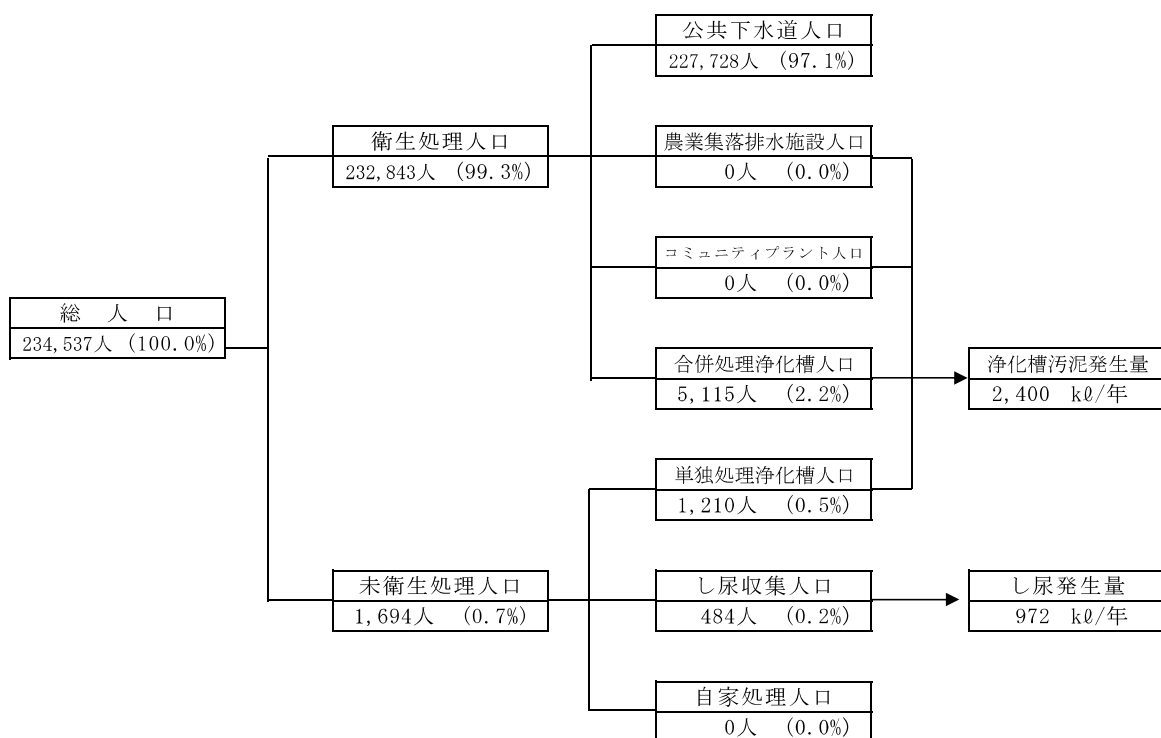


図10 目標達成時の生活排水処理の処理状況フロー（大和市）

ウ 海老名市

生活排水処理の目標は、表5に掲げるとおりである。

表5 生活排水処理に関する現状と目標（海老名市）

	平成30年度実績（割合）	令和8年度目標（割合）
処理形態別人口合計	133,353人	140,300人
1. 水洗化・生活雑排水処理人口	131,999人（99.0%）	139,177人（99.2%）
（1）コミュニティプラント人口	0人（0.0%）	0人（0.0%）
（2）合併処理浄化槽人口	4,062人（3.0%）	3,803人（2.7%）
（3）下水道人口	127,937人（95.9%）	135,374人（96.4%）
（4）集落排水施設人口	0人（0.0%）	0人（0.0%）
2. 水洗化・生活雑排水未処理人口 （単独処理浄化槽人口）	1,135人（0.9%）	1,018人（0.7%）
3. 非水洗化人口	219人（0.2%）	105人（0.1%）
（1）し尿収集人口	219人（0.2%）	105人（0.1%）
（2）自家処理人口	0人（0.0%）	0人（0.0%）
し尿・汚泥量の合計	3,755 kℓ/年	2,543 kℓ/年
し尿収集量	560 kℓ/年	361 kℓ/年
浄化槽汚泥収集量	3,195 kℓ/年	2,182 kℓ/年

○令和8年度

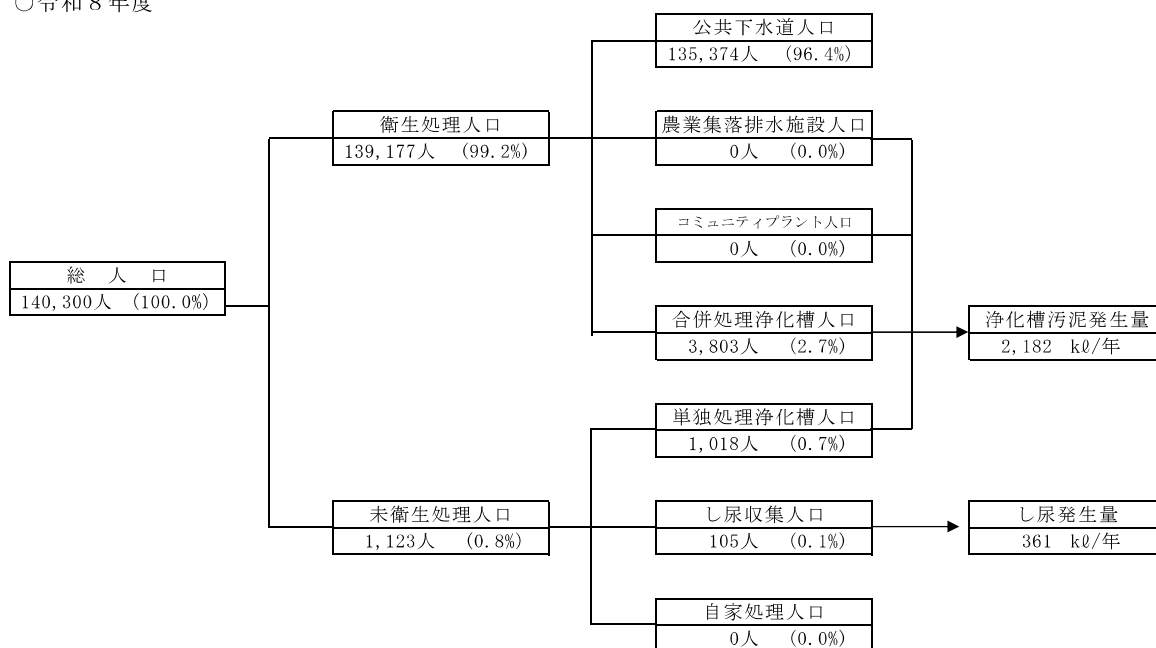


図11 目標達成時の生活排水処理の処理状況フロー（海老名市）

エ 座間市

生活排水処理の目標は、表6に掲げるとおりである。

表6 生活排水処理に関する現状と目標（座間市）

	平成30年度実績（割合）	令和8年度目標（割合）
処理形態別人口合計	129,425人	131,898人
1. 水洗化・生活雑排水処理人口	124,025人（95.8%）	130,196人（98.7%）
（1）コミュニティプラント人口	0人（0.0%）	0人（0.0%）
（2）合併処理浄化槽人口	1,019人（0.8%）	4,086人（3.1%）
（3）下水道人口	123,006人（95.0%）	126,110人（95.6%）
（4）集落排水施設人口	0人（0.0%）	0人（0.0%）
2. 水洗化・生活雑排水未処理人口 （単独処理浄化槽人口）	5,098人（4.0%）	1,579人（1.2%）
3. 非水洗化人口	302人（0.2%）	123人（0.1%）
（1）し尿収集人口	302人（0.2%）	123人（0.1%）
（2）自家処理人口	0人（0.0%）	0人（0.0%）
し尿・汚泥量の合計	3,786 kℓ/年	2,810 kℓ/年
し尿収集量	428 kℓ/年	163 kℓ/年
浄化槽汚泥収集量	3,358 kℓ/年	2,647 kℓ/年

○令和8年度

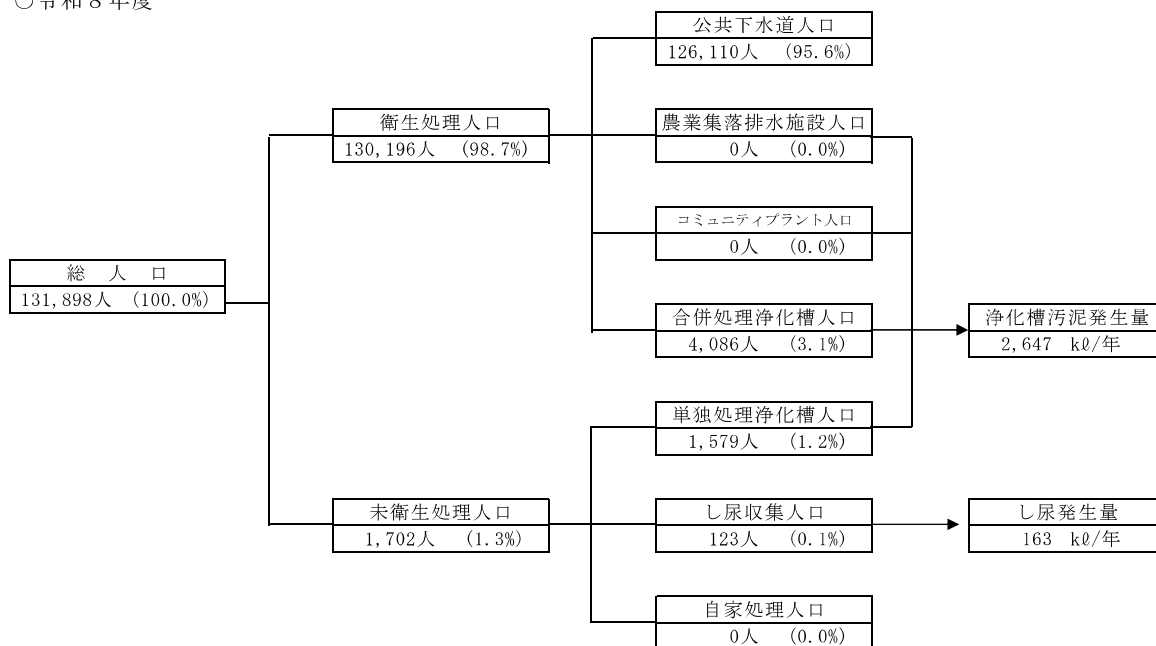


図12 目標達成時の生活排水処理の処理状況フロー（座間市）

オ 綾瀬市

生活排水処理の目標は、表7に掲げるとおりである。

表7 生活排水処理に関する現状と目標（綾瀬市）

	平成30年度実績（割合）	令和8年度目標（割合）
処理形態別人口合計	84,229人	83,026人
1. 水洗化・生活雑排水処理人口	81,559人（96.8%）	82,279人（99.1%）
（1）コミュニティプラント人口	0人（0.0%）	0人（0.0%）
（2）合併処理浄化槽人口	2,029人（2.4%）	1,777人（2.1%）
（3）下水道人口	79,530人（94.4%）	80,502人（97.0%）
（4）集落排水施設人口	0人（0.0%）	0人（0.0%）
2. 水洗化・生活雑排水未処理人口 （単独処理浄化槽人口）	2,026人（2.4%）	513人（0.6%）
3. 非水洗化人口	644人（0.8%）	234人（0.3%）
（1）し尿収集人口	644人（0.8%）	234人（0.3%）
（2）自家処理人口	0人（0.0%）	0人（0.0%）
し尿・汚泥量の合計	3,706 kℓ/年	2,733 kℓ/年
し尿収集量	625 kℓ/年	535 kℓ/年
浄化槽汚泥収集量	3,081 kℓ/年	2,198 kℓ/年

○令和8年度

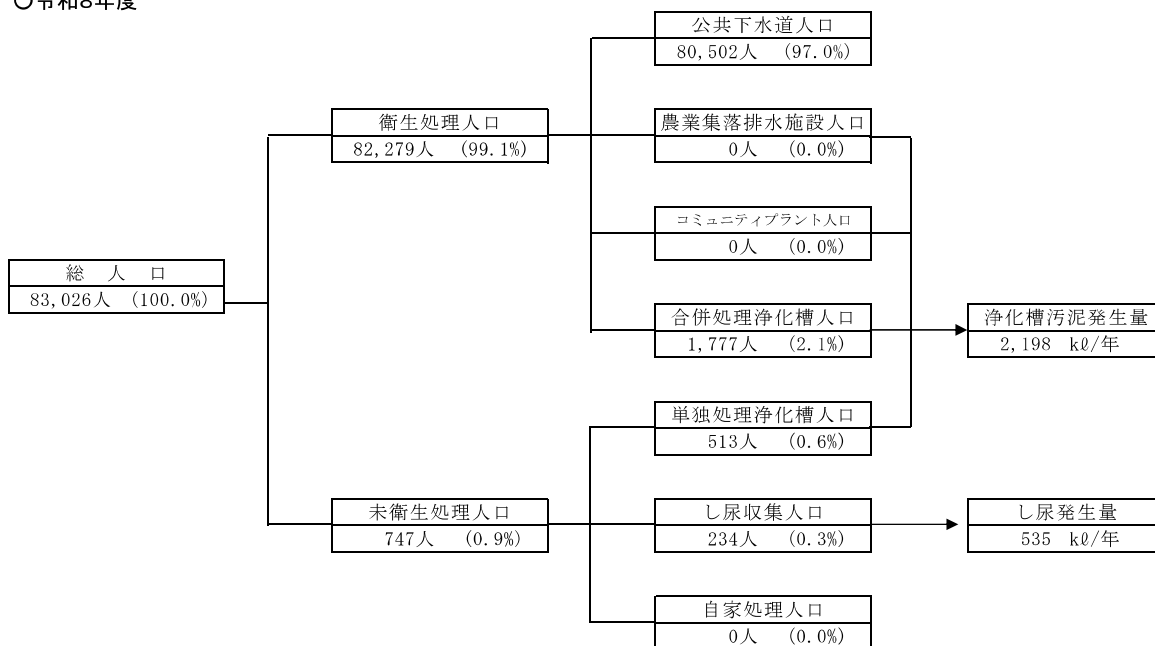


図13 目標達成時の生活排水処理の処理状況フロー（綾瀬市）

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア ごみの有料化

(ア) 生活系ごみ

大和市では、ごみの減量化・資源化等を目的に、平成 18 年 7 月から家庭系有料指定ごみ袋制度を導入しており、今後も有料化を継続する。また、生活系の一般廃棄物の処理に関する手数料の額について、適正な額であるかどうかを定期的に検証していく。

海老名市では、ごみの減量化等を目的に、令和元年 9 月 30 日から家庭系ごみ一部有料化及び戸別収集を導入しており、今後も継続していく。

座間市、綾瀬市では、生活系ごみ有料化及び戸別収集に関する情報収集及び分析等を行い、今後も導入に向けての研究・検討を行っている。

(イ) 事業系ごみ

大和市では、少量のごみを排出する事業者に対しては、市指定の事業系有料指定ごみ袋制度を導入しており、戸別収集の対象とすることができるようになっているほか、一般廃棄物収集運搬許可業者及び事業者自らが大和市環境管理センターへ一般廃棄物を搬入する際、処理にかかる費用と同程度の手数料を徴収しており、今後も継続する。

また、事業系一般廃棄物の処理に関する手数料の額について、適正な額であるかどうかを定期的に検証する。

高座地域では、組合に搬入される事業系一般廃棄物については、処理する際にかかる費用と同程度の手数料を徴収しており、今後も継続する。

また、周辺自治体との調整も考慮に入れながら、事業所から発生したごみは事業者の責任において処理をするという法の趣旨に合致した処理料金の検討を引き続き行っていく。

イ 環境教育、普及啓発の推進

本地域では、施設見学に訪れる小学生に対し、ごみの減量化、資源化等の重要性についての説明を行っているほか、小・中学校の環境学習教材として活用する副読本を作成しており、今後も継続する。

また、ごみやりサイクルに関心を持っている市民の要望に応え、出前講座等を実施しているほか、研修会や講演会等を開催しており、市民の意識のさらなる向上を図るため今後も継続する。

さらに、広報誌、ホームページを活用して、3Rやごみ処理に関する情報提供、ごみやリサイクルに関する情報提供、過剰包装の辞退、マイバッグ持参運動、詰換え製品の利用等の消費行動に対する啓発などを継続し、さらなるごみの減量化、資源化への協力について啓発普及に努める。

大和市では、希望者を対象に「やまとみどりの学校プログラム（※）」を活用し、小・中学生の自発的な学習の支援など、学校教育と連携を図った環境教育を行っており、今後も継続する。

※環境学習を始めようとする子どもたちが、学校を通じてグループごとに資源とごみ、エネルギー、自然など、地球や環境に関する活動テーマと、調査してみたい課題を事務局へ提出する。事務局は、必要に応じて、様々な支援を行う制度。

ウ 支援助成

本地域では、家庭での生ごみの自家処理を促進するため、生ごみ処理容器等の購入費用に対し助成（補助）を行っており、今後も継続する。なお、大和市、海老名市、綾瀬市では事業者に対しても助成を行う。

座間市、綾瀬市では、集団回収を実施した団体に対し、回収量に応じて助成を行っており、今後も継続する。

エ レジ袋対策

プラスチックの過剰な使用の抑制を進めていくため、令和2年7月1日から全国で一律にプラスチック製買物袋の有料化が開始されたが、本地域では、ごみの発生抑制を推進するため、市民、事業者と協働して、簡易包装、マイバッグ持参運動、レジ袋削減等に関しての、ポスターの配布・掲示や広報紙等でのPRに取り組んでおり、今後も継続する。

オ 事業系ごみの発生抑制

本地域では、多量排出事業者に対して、廃棄物の処理に関する実績並びに廃棄物の減量化及び資源化に関する計画書の提出を依頼し、計画的にごみの減量化が図られるよう指導を行っており、今後も継続する。

カ 廃食用油の資源化

海老名市、座間市及び綾瀬市では、廃食用油の分別収集を行い、インク原料や家畜用飼料としてリサイクルしており、今後も継続する。

大和市では、廃食用油を拠点回収し、資源化業者へ引き渡し、飼料などとして再生利用を行っている。

キ 剪定枝の資源化

高座地域では、各市で実施している剪定枝のリサイクル化（海老名市と座間市は資源化業者引き渡し、綾瀬市は独自にチップ化及び資源化業者へ引き渡し）に加え、新たに「高座クリーンセンター」に整備する（仮称）剪定枝リサイクルセンターにより、リサイクル利用の多様化を図る。

ク 生活排水対策

河川等公共用水域の浄化対策及び浄化槽の適正な維持管理等を推進するため、広報、啓発活動を積極的に行っていく。

（ア）家庭における浄化対策の促進

市民に対して、生活排水対策の必要性についての啓発を行っていくとともに、広報等により家庭で誰もができる「家庭での浄化対策」を推進していく。

（イ）浄化槽の適正な維持・管理等に関する啓発

市民に対して、浄化槽に関する正しい知識や、適正な維持管理の必要性を広報等により啓発していく。また、浄化槽維持管理業者に対しては、適正な保守点検を行うよう啓発していく。

（ウ）合併処理浄化槽の普及促進

生活雑排水未処理世帯及び公共下水道への接続が困難な世帯を対象に、合併処理浄化槽の普及を促進するため、広報、啓発活動を行っていく。

（２）処理体制

分別区分及び処理方法は、表 8 のとおりである。

本地域は、大和市と高座清掃施設組合の独立した 2 か所の焼却施設を、「1 ブロック 2 システム」ととらえ、災害時やそれぞれのシステムのバックアップとして、相互にごみの受入れを行うことで、施設運転の効率化を図っている。

ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

（ア）大和市

大和市では、平成 18 年 7 月から、可燃ごみ、不燃ごみの戸別収集を開始している。収集した可燃ごみは、「大和市環境管理センターごみ焼却処理施設」において焼却処理している。処理後の焼却残さは、路盤材の原料として資源化しているが、緊急時等のリスク回避のため一部民間処分場で埋立処分している。なお、焼却時に発生する熱は回収し、蒸気を場内及び隣接するプールへ供給しているほか、発電を行い、場内及び隣接する温水プール・公園・野球場へ供給し、余剰電力は売電している。

紙、布、びん、缶・金物類、ペットボトル、白色トレイの資源物は、委託業者が回収し、必要に応じて資源選別所において再分別等を実施した後、リサイクル事業者等に引き渡し資源化している。また、その他プラスチック製容器包装は、容器包装リサイクル法で定められた指定法人により再商品化している。

不燃ごみ、粗大ごみは、収集後、「大和市環境管理センター粗大ごみ処理施設」において選別・破碎処理し、資源物（鉄・アルミ・カレット等）、処理困難物（乾電池等）、残さに選別している。選別した資源物は、リサイクル事業者等に持ち込み資源化し、処理困難物は専門業者に委託処理し、残さは「可燃ごみ」と同様に「大和市環境管理センターごみ焼却処理施設」において焼却処理している。

今後は、焼却残さの全量資源化を推進するとともに、設備の老朽化等を勘案し、適切な施設の整備を図っていく。

（イ）高座地域

高座地域では、可燃ごみは、「高座クリーンセンターじん芥処理施設」において焼却処理し、処理後の焼却残さの 100%を委託処理し路盤材等の資源化を行っており、今後は「高座クリーンセンター・（仮称）剪定枝リサイクルセンター」により、可燃ごみの減量化を推進する。

なお、焼却処理に伴って発生する熱を回収し、隣接するプールや老人福祉施設へ蒸気やお湯を供給するとともに、発電を行い、同施設に供給し余剰電力は売電している。

紙、布、びん、缶・金物類、ペットボトル、その他プラスチック製容器包装等（海老名市と綾瀬市では容器包装以外のプラスチック）の資源物は、収集後、各市の資源化施設等に搬入し、選別・保管等を行っている。選別した資源物は、リサイクル事業者等に持ち込み、資源化している。また、資源化に適さないものについては、「高座クリーンセンターマテリアルリサイクル施設」に持ち込み、破碎処理している。

不燃ごみについて、海老名市・座間市では収集後、市の資源化施設に搬入し、混入した資源物などを選別した後、「高座クリーンセンターマテリアルリサイクル施設」に持ち込み破碎処理している。また、綾瀬市では収集後、直接「高座クリーンセンターマテリアルリサイクル施設」に持ち込み破碎処理している。なお、高座クリーンセンターマテリアルリサイクル施設においては、破碎処理した後、破碎可燃物、資源物（磁選物、アルミ）、破碎残渣に選別し、破碎可燃物及び破碎残渣は「高座クリーンセンターじん芥処理施設」において焼却処理し、資源物はリサイクル事業者等に持ち込み資源化している。

粗大ごみは、収集後、再生使用が不可能と判断されたものについては、「高座クリーンセンターマテリアルリサイクル施設」において破碎処理している。

今後は、現在の処理体制を継続しつつ、焼却残さの広域的な資源化（スラグ化、人工砂化）を実施し、直接最終処分量ゼロを継続していく。また、更新したじん芥処理施設やマテリアルリサイクル施設の効率的な運用により、エネルギー回収、資源回収を推進していく。

（ウ）大和・高座地域

本地域では、大和市と高座清掃施設組合のそれぞれに処理施設をもつ現在の処理体制を継続していくものとする。なお、施設運転の効率化を図るため、ごみの相互受け入れを行うなどの処理体制の構築を図っていく。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系ごみは、各市の許可業者により収集・運搬（大和市では自己搬入も認めている）され、大和市においては「大和市環境管理センターごみ焼却処理施設・粗大ごみ処理施設」で、高座地域においては「高座クリーンセンターじん芥処理施設」で処理している。

なお、高座地域では事業系の「不燃ごみ」については処理を行っておらず、各事業者が民間委託により処理することとしている。

また、大和市では、家庭から排出される不燃ごみと同様のものに限定して事業系の不燃ごみを受け入れている。

今後も、現在の処理体制を継続していく。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する廃棄物

本地域では、産業廃棄物の処理を行っていない。

また、将来においても産業廃棄物処理を行わない。

エ 生活排水処理の現状と今後

生活排水処理については、引き続き、市街化区域での公共下水道の整備、下水道の整備が当分見込まれない地域での合併処理浄化槽の普及を進めていく。

また、し尿及び浄化槽汚泥については、現在、大和市が公共下水道終末処理施設で処理し、高座地域が高座クリーンセンター水処理施設で処理を行っている。

今後、大和市においては現状と同様に公共下水道終末処理施設で処理し、高座地域においては、現状と同様に高座クリーンセンター水処理施設で処理する。

オ 今後の処理体制の要点

- ◇ 大和市と高座清掃施設組合の２つの焼却処理施設は、それぞれの地域から搬入されたごみを処理しているが、これら２つの焼却施設を「１ブロック２システム」ととらえ、災害時やそれぞれのシステムのバックアップとして、相互にごみの受入れを行うことで、施設運転の効率化を図っている。
- ◇ 高座清掃施設組合の新施設は熱回収施設で、高効率ごみ発電施設となり、ごみの燃焼に伴い生じるエネルギーのより一層の有効利用を図る。
- ◇ 焼却残さの広域的な資源化（スラグ化、人工砂化など）の実施を進め、最終処分量の削減を目指していく。
- ◇ 高座地域の処理目標の達成を目指し、剪定枝の広域的な処理（資源化）を図るための新たな施設を整備する。

表8 大和・高座地域各市町村の生活系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

[illegible][illegible]

表 9 生活系ごみの分別の種類（平成 30 年 4 月 1 日現在）

大和市		海老名市		座間市		綾瀬市				
分別区分	具体例	分別区分	具体例	分別区分	具体例	分別区分	具体例			
燃やせるごみ	生ごみ、草製品、汚れた圭 の紙、布、衣類、汚定枝、枯 葉、雑草、使用済み紙おむつ など	燃やせるごみ・生ごみ	生ごみ、汚れが取れない布・ 衣類、ぬいぐるみ、座布団、ま くら、納入りの衣料、衛生用品 品、使い捨てライター・草製品 など	燃やすごみ	生ごみ、皮革、ビニール製品、 プラスチック類など	可燃ごみ	生ごみ、小枝・草・葉、草製 品、座布団、まくら、スニ一 カー、スリッパ、雑巾、ゴム手 袋など			
	燃やせないごみ	燃やせないごみ	ガラス類、陶器類、鉄類、 硝・磁石・磁石、飲食物以外 のびん類	燃えないごみ (一部プラスチック製品 含む)	スプレー缶、カセットボンベ、化 学物、陶器、蛍光灯、電球、 炊飯器、トイスターなどの小型 電気製品、カステープル、かさ の棒、子ども用三輪車、CD、 DVD、ハンガーなど	無価物	せともの、陶磁器類、ガラス製 品、化粧箱、メカネ、水樽、 ホーロー鍋、鏡、ボット、温度 計、体温計、電球、ヘルメット など			
粗大ごみ	家具、カーペット、じゅうたん、 自転車、オルガン、食器棚、 量、布団 など	粗大ごみ	大型家電類、カーペット、じゅう たん、自転車、ステレオ、健康 器具、レジャー用品など	粗大ごみ	ソファ・座イス、自転車、ふと ん、たんす など	粗大ごみ	机、椅子、たんす、食器棚、ソ ファ、ベッド、布団、じゅうたん、 自転車 など			
	新聞、折込チ ラシ	新聞と折込チ ラシ	新聞、折込チラシ	新聞紙、広告 チラシなど	新聞紙、広告チラシなど	新聞	新聞、チラシ			
紙類	雑誌等 (など)	本・雑誌類	本・雑誌類	雑誌・古本な ど	雑誌・古本など	雑誌	雑誌			
	紙ハック	飲料用紙ハック	飲料用紙ハック	生乳ハック類	生乳・ジュースのハック類など	生乳ハック	生乳、ジュースなどのハック			
紙製容器包 装	紙製容器包装	ミックスベ一 ナー	袋紙、お菓子の紙容器、ち ぎつた程度の紙など	生乳ハック類 ミックスベ一 ナー	上記以外の紙で、ビニール製 脂加工されていない紙	資源となる紙	筒はがき、カレンダー、茶菓 子やチャッシュの箱、コピー用 紙など			
	布類	布類	洋服、肌着、靴下、シャツ、タ オル、シーツ、毛布、カーテン など	布類	衣類、靴下、下着、シーツ、毛 布、カーテン、タオルなど	布類	衣類、シーツ、タオルケット、毛 布、カーテンなど			
空き缶 類	アルミ	缶類	飲料用の缶、スプレー缶、の り・お菓子などの食品用の缶	缶類	ジュース、ビールなどの飲料用 の缶、のり・お菓子などの 缶、缶詰などの食品用の缶 など	アルミ	ジュース、ビールなどの飲料用 の缶、アルミ箔、アルミホイ ルなど			
	スチール	小型電気製品	ビデオ、携帯電話、携帯ゲー ム機、デジタレカメラ、炊飯器			スチール缶	飲料用の缶、お茶・お菓子の りなどの缶、缶詰、一斗缶など			
使用済小型家電 機器類	携帯電話等、ノート型ハコ ン、携帯型音楽機器、ゲーム 機、携帯型ビデオカメラ、デジ タルカメラ、電気シェーバー、 電卓、卓上電話機、ICレコー ダー、電子辞書、携帯型ラジ オ、電動歯ブラシ	家庭用金属類	釘、缶のフタなど小さな金属 類、かさ、やかん、なべ・耐金 ハンガーなど	資源物						
ペットボトル	ペットボトル	ペットボトル	ペットボトル	ペットボトル	飲料用、酒類用、しょうゆ用の ペットボトル	ペットボトル	飲料用、酒、みりん、しょうゆ、 食酢、調味料などのペットボ トル			
空き びん 類	生きびん	びん類	ジュース、酒などの飲料用のび ん、調味料のびん、シヤムやお 菓子などのびん	びん類	ジュース、ビール、酒などの飲 料用のびん、しょうゆ、酢、み りん、調味料などのびん	生きびん	一升びん、ビールびん			
	透明びん		無色透明のびん、すりガラスび ん							
色付きびん	茶・裏面が白色の食品トレイ	容器包装プラスチック	ポリ袋・ラップ類、トレイ・ハック ケース類、チューブ・ふた類	資源物						
白色トレイ		その他プラスチック	ハンガー、ポリタンク、文房具、 カセット・ビデオテープ・CD、 DVD、車ブラシ、まな板、ブラン ター、プラスチック製のおもちゃ など	プラスチック						
その他プラスチッ ク製容器包装	袋・ラップ類、ハック・カップ類、 プラスチック製のボトル類、線 種材など	その他プラスチック	ハンガー、ポリタンク、文房具、 カセット・ビデオテープ・CD、 DVD、車ブラシ、まな板、ブラン ター、プラスチック製のおもちゃ など	プラスチック						
廃食用油	使用済の植物性の油	使用済み食用油	使用済みの植物性の油	廃食用油	使用済み天ぷら油など	廃食用油	使用済み天ぷら油など			
生ごみおし (処理品)	電動式生ごみ処理機から 発生した堆肥	剪定枝	長さ1m、太さ直径20cm以内 の枝	剪定枝	長さ1m、太さ直径20cm以内 の枝	剪定枝	長さ1m、太さ直径10cm以内 の枝			
資源物		資源物		資源物		資源物				
資源物		資源物		資源物		資源物				
資源物		資源物		資源物		資源物				
資源物		資源物		資源物		資源物				
資源物		資源物		資源物		資源物				
資源物		資源物		資源物		資源物				
資源物		資源物		資源物		資源物				
資源物		資源物		資源物		資源物				
資源物		資源物		資源物		資源物				
資源物		資源物		資源物		資源物				
資源物		資源物		資源物		資源物				
資源物		資源物		資源物		資源物				
資源物		資源物		資源物		資源物				
資源物		資源物		資源物		資源物				
資源物		資源物		資源物		資源物				
資源物		資源物		資源物		資源物				
資源物		資源物		資源物		資源物				
資源物		資源物		資源物		資源物				
資源物		資源物		資源物		資源物				
資源物		資源物		資源物		資源物				
資源物		資源物		資源物		資源物				
資源物		資源物		資源物		資源物				
資源物		資源物		資源物		資源物				
資源物		資源物		資源物		資源物				
資源物		資源物		資源物		資源物				
資源物		資源物		資源物		資源物				
資源物		資源物		資源物		資源物				
資源物		資源物		資源物		資源物				
資源物		資源物		資源物		資源物				
資源物		資源物		資源物		資源物				
資源物		資源物		資源物		資源物				
資源物		資源物		資源物		資源物				
資源物		資源物		資源物		資源物				
資源物		資源物		資源物		資源物				
資源物		資源物		資源物		資源物				
資源物		資源物		資源物		資源物				
資源物		資源物		資源物		資源物				
資源物		資源物		資源物		資源物				
資源物		資源物		資源物		資源物				
資源物		資源物		資源物		資源物				
資源物		資源物		資源物		資源物				
資源物		資源物		資源物		資源物				
資源物		資源物		資源物		資源物				
資源物		資源物		資源物		資源物				
資源物		資源物		資源物		資源物				
資源物		資源物		資源物		資源物				
資源物		資源物		資源物		資源物				
資源物		資源物		資源物		資源物				
資源物		資源物		資源物		資源物				
資源物		資源物		資源物		資源物				
資源物		資源物		資源物		資源物				
資源物		資源物		資源物		資源物				
資源物		資源物		資源物		資源物				
資源物		資源物		資源物		資源物				
資源物		資源物		資源物		資源物				
資源物		資源物		資源物		資源物				
資源物		資源物		資源物		資源物				
資源物		資源物		資源物		資源物				
資源物		資源物		資源物		資源物				
資源物		資源物		資源物		資源物				
資源物		資源物		資源物		資源物				
資源物		資源物		資源物		資源物				
資源物		資源物		資源物		資源物				
資源物		資源物		資源物		資源物				
資源物		資源物		資源物		資源物				
資源物		資源物		資源物		資源物				
資源物		資源物		資源物		資源物				
資源物		資源物		資源物		資源物				
資源物		資源物		資源物		資源物				
資源物		資源物		資源物		資源物				
資源物		資源物		資源物		資源物				
資源物		資源物		資源物		資源物				
資源物		資源物		資源物		資源物				
資源物		資源物		資源物		資源物				
資源物		資源物		資源物		資源物				
資源物		資源物		資源物		資源物				
資源物		資源物		資源物		資源物				
資源物		資源物		資源物		資源物				
資源物		資源物		資源物		資源物				
資源物		資源物		資源物		資源物				
資源										

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の処理体制で処理を行うため、表10のとおり必要な施設整備を行う。

表10 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間	国土 強靱化	プラ要件化 の経過措置
1	ごみ焼却施設 大和市環境管理 センター	エネルギー回収型廃棄物 処理施設の改良に関する 事業	450t/日	大和市	R3～R5 (R2～R5)	—	○
2	マテリアルリサ イクル施設 高座クリーンセ ンター	(仮称) 剪定枝リサイクル センター(マテリアルリサ イクル推進施設) 整備事業	3.6 t/日	高座清掃施 設組合	R5～R10	—	○

(整備理由)

事業番号1：劣化の進行した基幹的設備の改良による10年程度の焼却工場の長寿命化と温室効果ガスの発生抑制

事業番号2：家庭等から排出される剪定枝のリサイクル化による可燃ごみの減量化と焼却施設への負荷軽減

イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表11のとおり行う。

表11 合併処理浄化槽への移行計画

事業 番号	事業	直近の整備済 基数(基) (令和元年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間	国土強靱化
3	浄化槽設置整備事業					
	大和市	197	15	85	R3～R7	—
	海老名市	768	20	120	R3～R7	—
	綾瀬市	0	10	64	R4～R7	—
	合計	965	45	269		

(4) 施設整備に関する計画支援事業

ア 廃棄物処理施設

上記(3)の施設整備に先立ち、表12のとおり計画支援事業を行う。

表12 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間	プラ要件化の経過措置
31	高座地域マテリアルリサイクル施設 (事業番号2)に係る実施設計等委託事業	実施設計等	R 8	○
32	高座地域マテリアルリサイクル施設 (事業番号2)に係る旧施設解体実施設計委託事業	汚染物質調査 実施設計	R 4	○
33	高座地域マテリアルリサイクル施設 (事業番号2)に係る基本計画及びPFI 等導入可能性調査委託事業	基本計画の策定 及び事業の経済 性や継続性等の 調査検討	R 5	○
34	高座地域マテリアルリサイクル施設 (事業番号2)に係る生活環境影響調 査委託事業	施設整備に係る 環境についての 調査及び、予測、 評価等	R 5・R 6	○

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 再生利用品の需要拡大事業

ごみの発生・排出抑制のため、不用品交換制度の維持、フリーマーケット活動場所の提供等の支援を行う。

また、各市のリサイクルプラザ等において再生家具の販売等を継続する。

さらに、市民・事業者・地域等において、ごみの発生・排出抑制の活動が展開され、効果が認められる場合は、その取り組みに対してできる限り支援を行う。

イ 廃家電及び使用済小型家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電、パソコンについては、特定家庭用機器再商品化法、資源有効利用促進法に基づくリサイクルシステムの理解と、リサイクルの手順、関係する業者、引き取り先等の周知を徹底する。

また、廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して、普及啓発を行う。

使用済小型家電については、使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律に基づく適正な資源化を推進する。

ウ 不法投棄対策

不法投棄の防止対策を、パトロールの実施、管理責任者の周知及び防止対策の指導、法的対応の検討により行う。

エ 災害時の廃棄物処理に関する事項

大和市、海老名市、座間市、綾瀬市では、大震災や台風、豪雨等の自然災害、大規模な人的災害等により発生する災害廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理し、生活環境の保全・公衆衛生の確保、早期の復旧・復興を実現するために、災害廃棄物処理計画を策定している。

今後の災害時の廃棄物処理については、各自治体の地域防災計画、大和高座ブロックごみ処理広域化実施計画等を踏まえ、大和市と高座清掃施設組合において、相互協力を行い、より効率的な処理を行うとともに、神奈川県、近隣自治体とも連携し、災害時の廃棄物処理体制の確保を図る。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本地域は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、本地域、神奈川県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果を取りまとめた時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況、社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

－ 添 付 書 類 －

- 様式 1：循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 1
- 様式 2：循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 2
- 様式 3：地域の循環型社会形成推進のための施策一覧
- 参考資料様式 1：施設概要（マテリアルリサイクル施設系）
- 参考資料様式 2：施設概要（エネルギー回収施設系）
- 参考資料様式 7：施設概要（浄化槽系）
- 参考資料様式 8：計画支援概要
- 大和市ハザードマップ
- 海老名市ハザードマップ
- 座間市ハザードマップ
- 綾瀬市ハザードマップ

様式1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表1

1 地域の概要

(1)地域名	大和高座ブロック		(2)地域内人口	586,132人	(3)地域面積	93.39km ²
(4)構成市町村等名	大和市 海老名市 座間市 綾瀬市 高座清掃施設組合		(5)地域の要件*	(人口)面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等 含まれる場合、当該組合の状況		組合を構成する市町村:海老名市 座間市 綾瀬市		設立年月日: 昭和38年12月28日 設立		

*交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目すべてに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位 年		過去の状況・現状(排出量に対する割合)					目 標	
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和8年度	
排出量	事業系 総排出量(トン)	33,717	33,727	34,508	35,592	36,340	27,029	(-25.6%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	1.85	1.83	1.89	1.95	2.02	1.50	(-25.6%)
	生活系 総排出量(トン)	135,145	134,393	131,740	129,609	127,975	124,972	(-2.3%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	168	167	164	161	159	140	(-12.0%)
	合計 事業系生活系の総排出量合計(トン)	168,862	168,120	166,248	165,201	164,315	152,001	(-7.5%)
再生利用量	直接資源化量(トン)	29,279 (17.3%)	28,636 (17.0%)	27,299 (16.4%)	26,788 (16.2%)	26,059 (15.9%)	29,342	(19.3%)
	総資源化量(トン)	45,006 (26.4%)	45,437 (26.8%)	46,027 (27.5%)	46,317 (27.8%)	45,452 (27.5%)	53,613	(35.2%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量 MWH)	26,882	25,746	24,811	24,438	32,650	42,098	
	エネルギー回収量 (年間の熱利用量 GJ)	611,357	611,390	597,169	578,315	578,883	683,805	
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	4,868 (2.9%)	3,737 (2.2%)	1,832 (1.1%)	983 (0.6%)	805 (0.5%)	177	(0.1%)

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。(添付資料1)

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	開始年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	風水害災害時において想定される浸水深と対策	備考
ごみ焼却施設	大和市環境管理センター	大和市	ストーカー式、全連続式	450t/日	H6.3	未定	未定	浸水想定区域外	
じん芥処理施設	高座クリーンセンター	高座清掃施設組合	ストーカー式、灰資源化方式	122.5t/日×2炉	H31.4	未定	未定	(浸水深0.5m～3.0未満)施設は4mのかさ上げがされている。周辺道路の浸水により施設へ廃棄物が搬入できなくなった場合は、別ルートからの臨時搬入路を通じて搬入が行えるよう整備されている。	
ごみ焼却施設	高座清掃施設組合	高座清掃施設組合	流動床式、全連続燃焼式	150t/日	S59.4	H31.3廃止	R8.9解体予定	【浸水深】0.5m～3.0m未満の浸水想定区域 【対策】施設床高が浸水区域から+2.0mあり土養多段積みで対応	令和5年解体着手
ごみ焼却施設	高座清掃施設組合	高座清掃施設組合	流動床式、全連続燃焼式	200t/日	H4.4	H31.3廃止	R8.9解体予定	【浸水深】0.5m～3.0m未満の浸水想定区域 【対策】施設床高が浸水区域から+2.0mあり土養多段積みで対応	令和5年解体着手
粗大ごみ処理施設	大和市環境管理センター	大和市	破砕・選別・圧縮	80t/5H	H6.3	未定	未定	浸水想定区域外	
マテリアルリサイクル施設	高座クリーンセンター	高座清掃施設組合	破砕・選別	14t/5H	H31.4	未定	未定	(浸水深0.5m～3.0未満)施設は4mのかさ上げがされている。周辺道路の浸水により施設へ廃棄物が搬入できなくなった場合は、別ルートからの臨時搬入路を通じて搬入が行えるよう整備されている。	
粗大ごみ処理施設	高座清掃施設組合	高座清掃施設組合	破砕・選別・圧縮	50t/5H	S49.4	H31.3廃止	R3.7解体	【浸水深】0.5m～3.0m未満の浸水想定区域 【対策】施設地盤高が浸水区域から+6.3mあり浸水のおそれはない	令和3年解体済
最終処分場	大和市最終処分場	大和市	管理型処分場	61,385㎡	H3.4	未定	未定	浸水想定区域外	
水処理施設	高座クリーンセンター	高座清掃施設組合	固液分離方式	48kl/日	H26.4	未定	未定	(浸水深0.5m～3.0未満)過去において、元地盤11.50m地点まで浸水が確認されているため、施設は13.0mまでかさ上げがされている。周辺道路の浸水により施設へ廃棄物が搬入できなくなった場合は、別ルートからの臨時搬入路を通じて搬入が行えるよう整備されている。	
マテリアルリサイクル推進施設(リサイクルセンター)	資源化施設(資源選別所)	大和市	選別・圧縮・保管	4.5t/5H	H5.12	未定	未定	浸水想定区域外	
マテリアルリサイクル推進施設(リサイクルセンター)	大和市環境管理センター	大和市	選別・圧縮・梱包	4.5t/5H	R1.7	未定	未定	浸水想定区域外	
マテリアルリサイクル推進施設(リサイクルセンター)	海老名市資源化センター	海老名市	選別・保管	25.6t/5H	H13.6.1	未定	未定	【浸水深】0.5m未満の浸水想定区域 【対策】土養設置対応	
マテリアルリサイクル推進施設(リサイクルセンター)	第二高齢者生きがい会館	海老名市	再生	—	H31.4	未定	未定	【浸水深】0.5m未満の浸水想定区域(ただし、一部箇所で3m未満あり) 【対策】3m未満箇所にある物は、0.5m未満の場所へ移動。0.5m未満の場所については土養設置対応	市の単独設置施設
マテリアルリサイクル推進施設(リサイクルセンター)	座間市資源リサイクルセンター	座間市	選別・保管	35t/5H	H26.7	未定	未定	浸水想定区域外	
マテリアルリサイクル推進施設(リサイクルセンター)	座間市第2資源リサイクルセンター	座間市	選別・圧縮・保管	21.25t/日	H27.10	未定	未定	【浸水深】5m 【対策】浸水等で施設の利用ができなくなった際は、地域防災計画及び災害廃棄物処理計画等に基づき、浸水可能性のない、ブロック内別施設で処理予定	
マテリアルリサイクル推進施設(リサイクルセンター)	座間市リサイクルプラザ	座間市	再生	—	H16.6	未定	未定	浸水想定区域外	
マテリアルリサイクル推進施設(ストックヤード)	座間市ペットボトル保管所	座間市	保管	—	H10.10	未定	未定	浸水想定区域外	
マテリアルリサイクル推進施設(リサイクルセンター)	綾瀬市リサイクルプラザ	綾瀬市	再生	—	H12.7	未定	未定	浸水想定区域外	

※計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付した。(添付資料2)

(2) 更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月	更新(改良)・新設理由	廃焼却施設の解体の有無(解体施設の名称)	廃焼却施設解体事業	風水害災害時において想定される浸水深と対策	プラスチック再商品化を実施するための施設整備事業	備考
ごみ焼却施設	環境管理センター ごみ焼却施設	大和市	ストーカー式、全連続式	450t/日	R6.3	老朽化	無	無	浸水想定区域外	－	R2年度～R5年度 基幹的設備改良工事
マテリアルリサイクル推進施設(リサイクルセンター)	(仮称)剪定枝リサイクルセンター	高座清掃施設組合	破砕・選別	3.6t/日	R11.3	焼却ごみ削減・資源化の促進	有 ごみ焼却施設	着手予定:令和5年6月 完了予定:令和11年3月	(浸水深0.5～3.0m未満)R4～R5年度にかけて実施する測量業務により、かさ上げ等の浸水対策を検討します。	－	ごみ焼却施設の跡地に整備

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位		過去の状況・現状					目 標
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和8年度
総人口		575,862	576,959	578,640	581,104	582,853	589,761
公 共 下 水 道 人 口	污水衛生処理人口	544,183	546,561	548,900	554,221	554,094	569,714
	污水衛生処理率又は污水処理人口普及率	94.5%	94.7%	94.9%	95.4%	95.1%	96.6%
集 落 排 水 施 設 等	污水衛生処理人口	0	0	0	0	0	0
	污水衛生処理率又は污水処理人口普及率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合 併 処 理 浄 化 槽 等	污水衛生処理人口	12,067	12,038	12,171	12,170	12,011	14,781
	污水衛生処理率又は污水処理人口普及率	2.1%	2.1%	2.1%	2.1%	2.1%	2.5%
未 処 理 人 口	污水衛生未処理人口	19,612	18,360	17,569	14,713	16,748	5,266

※別添資料として指標と人工等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料1)

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備 考
		基 数	処理人口	開始年月	基 数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	大和市	197	902	H1	15	85	R8	
浄化槽設置整備事業	海老名市	768	4,925	H9.4.1	20	120	R8	
浄化槽設置整備事業	綾瀬市				10	64	R8	

※計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上で示したものを添付した。(添付資料3)

添付資料 1 人口、ごみ量、汚泥量等のトレンドグラフ

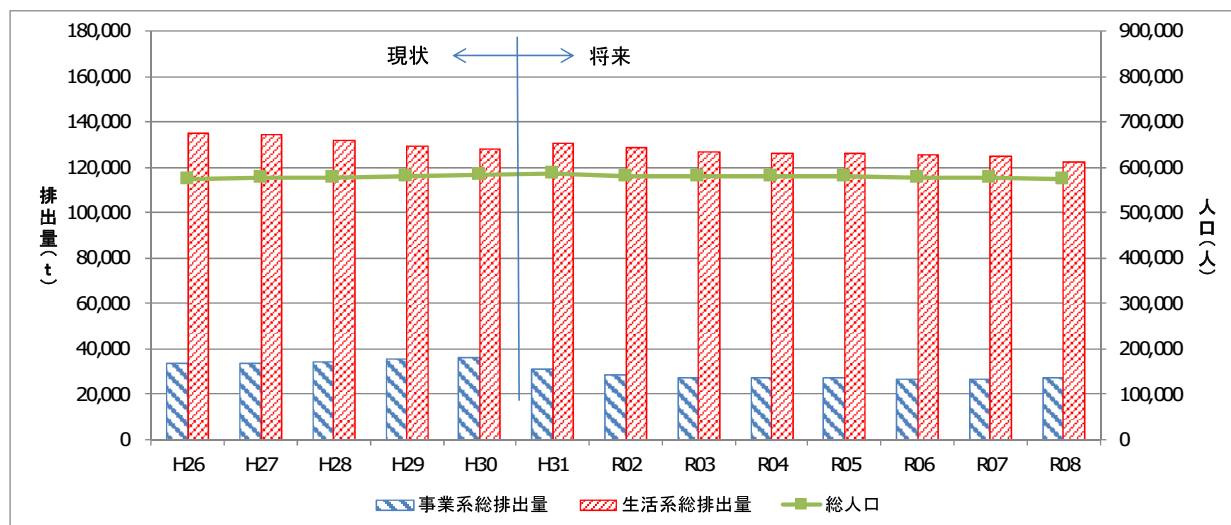


図14 人口とごみ量の推移

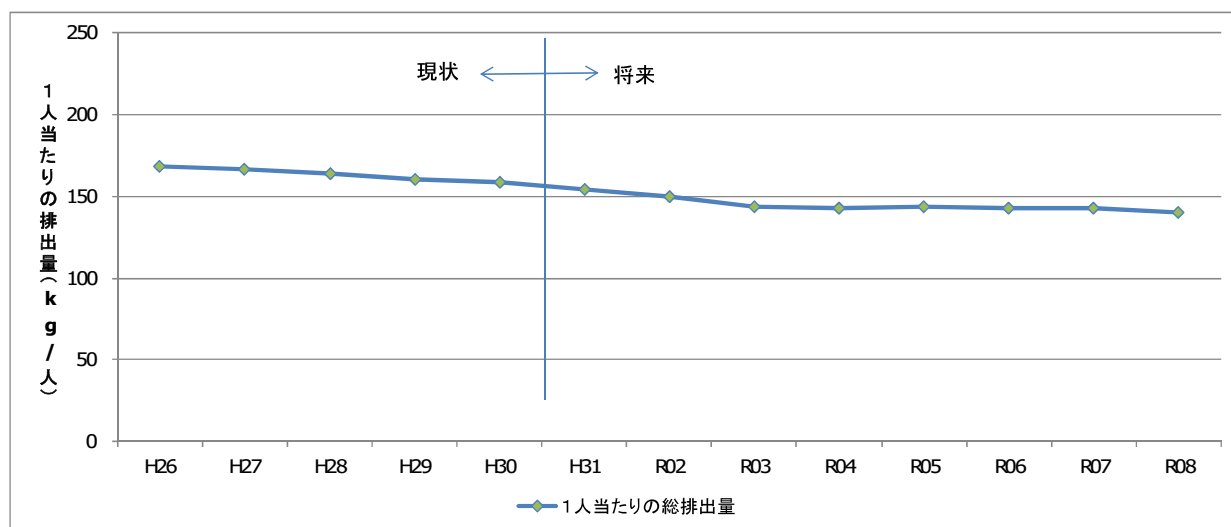


図15 生活系ごみ（資源物除く）1人当たりの排出量の推移

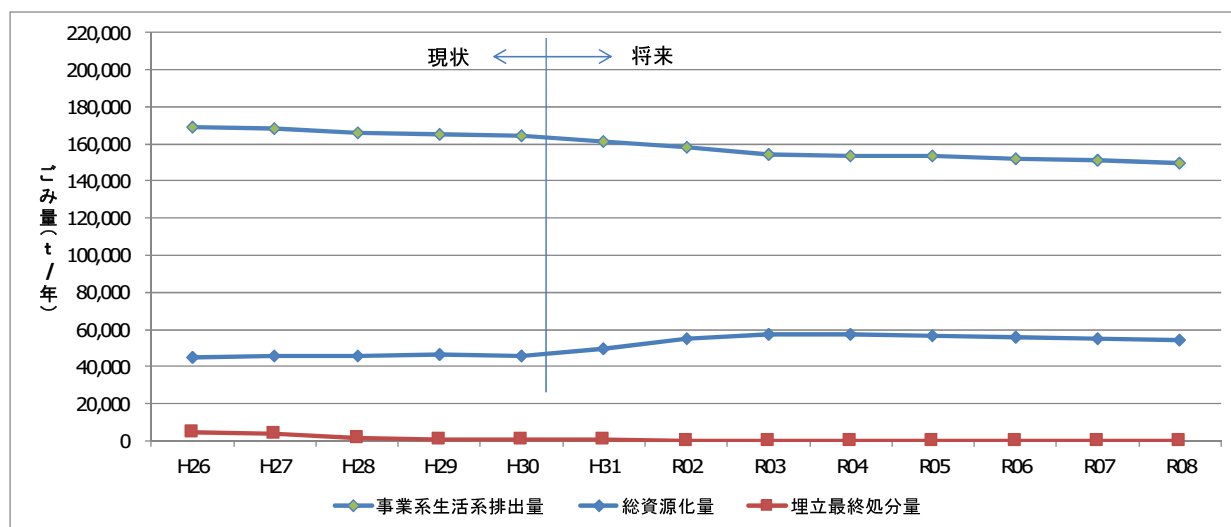


図16 排出量・資源化量・最終処分量の推移

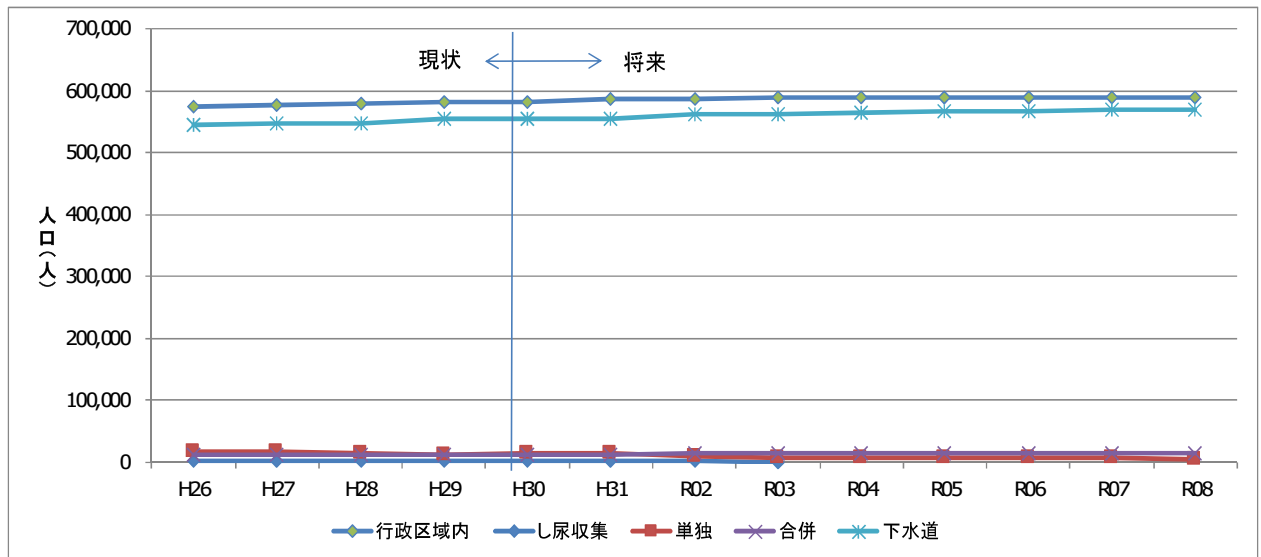


図17 生活排水処理形態別人口の推移

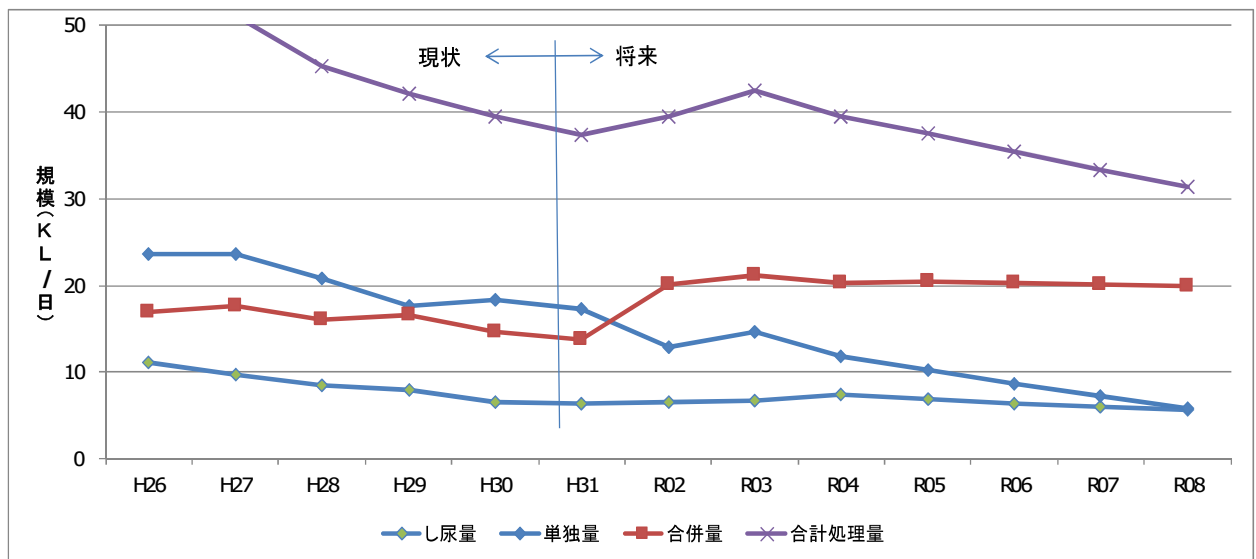


図18 し尿及び浄化槽汚泥排出量の推移

添付資料2 計画地域内の施設の状況（現況、予定）

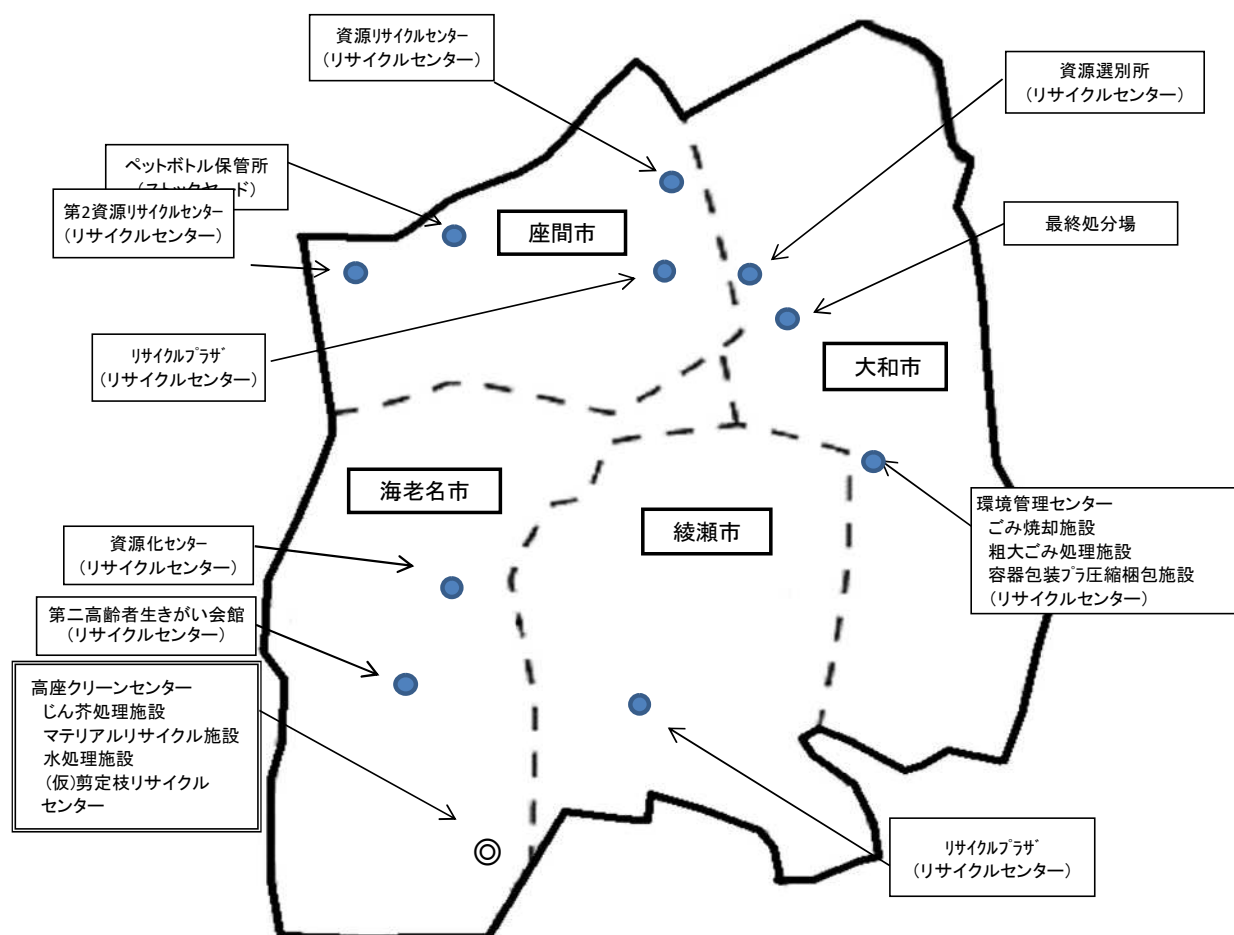


図19 計画地域内の施設の状況（現況、予定）

施設名	事業主体	所在地	施設種別	処理する廃棄物	処理能力	開始年月日
大和市環境管理センター ごみ焼却施設	大和市	大和市草柳3-12-1	ごみ焼却施設	可燃ごみ	450t/日	H6. 3
大和市環境管理センター 粗大ごみ処理施設	大和市	大和市草柳3-12-1	粗大ごみ処理施設	不燃ごみ、粗大ごみ	80 t /5H	H6. 3
大和市環境管理センター 容器包装プラ圧縮梱包施設	大和市	大和市草柳3-12-1	リサイクルセンター	容器包装プラスチック類	4. 5t/5H	R1. 7
資源化施設（資源選別所）	大和市	大和市上草柳563-11	リサイクルセンター	資源物	4. 5t/5H	H5. 12
大和市最終処分場	大和市	大和市上草柳46-1	最終処分場	焼却灰	61, 385m ³	H3. 4
海老名市資源化センター	海老名市	海老名市大谷南5-7-27	リサイクルセンター	不燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみ	25. 6 t /5H	H13. 6
第二高齢者生きがい会館	海老名市	海老名市杉久保北2-1-10	リサイクルセンター	粗大ごみ	—	H31. 4
座間市資源リサイクルセンター	座間市	座間市小松原1-45-16	リサイクルセンター	びん・缶・廃食用油・燃えないごみ	35t/5H	H26. 7
座間市第2資源リサイクルセンター	座間市	座間市新田宿2216	リサイクルセンター	容器包装プラスチック類	21. 25 t /日	H27. 10
座間市リサイクルプラザ	座間市	座間市東原2-16-10	リサイクルセンター	粗大ごみ	—	H16. 6
座間市ペットボトル保管所	座間市	座間市入谷西3-44-17	ストックヤード	ペットボトル	—	H10. 10
綾瀬市リサイクルプラザ	綾瀬市	綾瀬市吉岡1643-1	リサイクルセンター	粗大ごみ	—	H12. 7
高座クリーンセンター じん芥処理施設	高座清掃施設組合	海老名市本郷1-1	ごみ焼却施設	可燃ごみ	122. 5t/日 × 2 炉	H31. 4
高座クリーンセンター マテリアルリサイクル施設	高座清掃施設組合	海老名市本郷1-1	粗大ごみ処理施設	不燃ごみ、粗大ごみ	14t/5H	H31. 4
高座クリーンセンター 水処理施設	高座清掃施設組合	海老名市本郷1-1	し尿処理施設	し尿、浄化槽汚泥	48KL/日	H26. 4
(仮) 剪定枝リサイクルセンター	高座清掃施設組合	海老名市本郷308-1	リサイクルセンター	剪定枝	3. 6 t /日	R11. 3

添付資料 3 計画地域内の施設の状況（合併処理浄化槽整備区域）

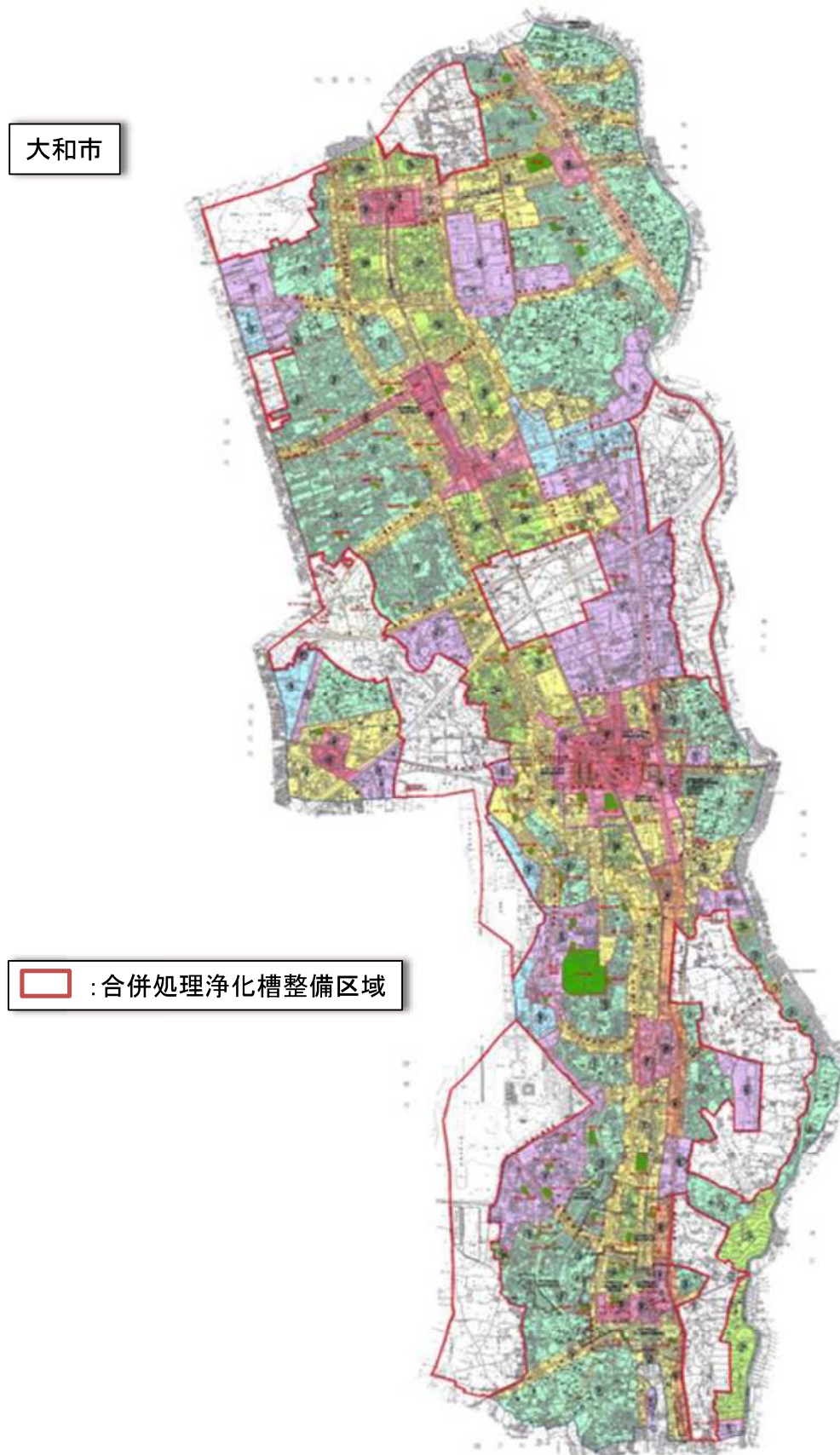


図20 計画地域内の施設の状況（大和市 合併処理浄化槽整備区域）

海老名市

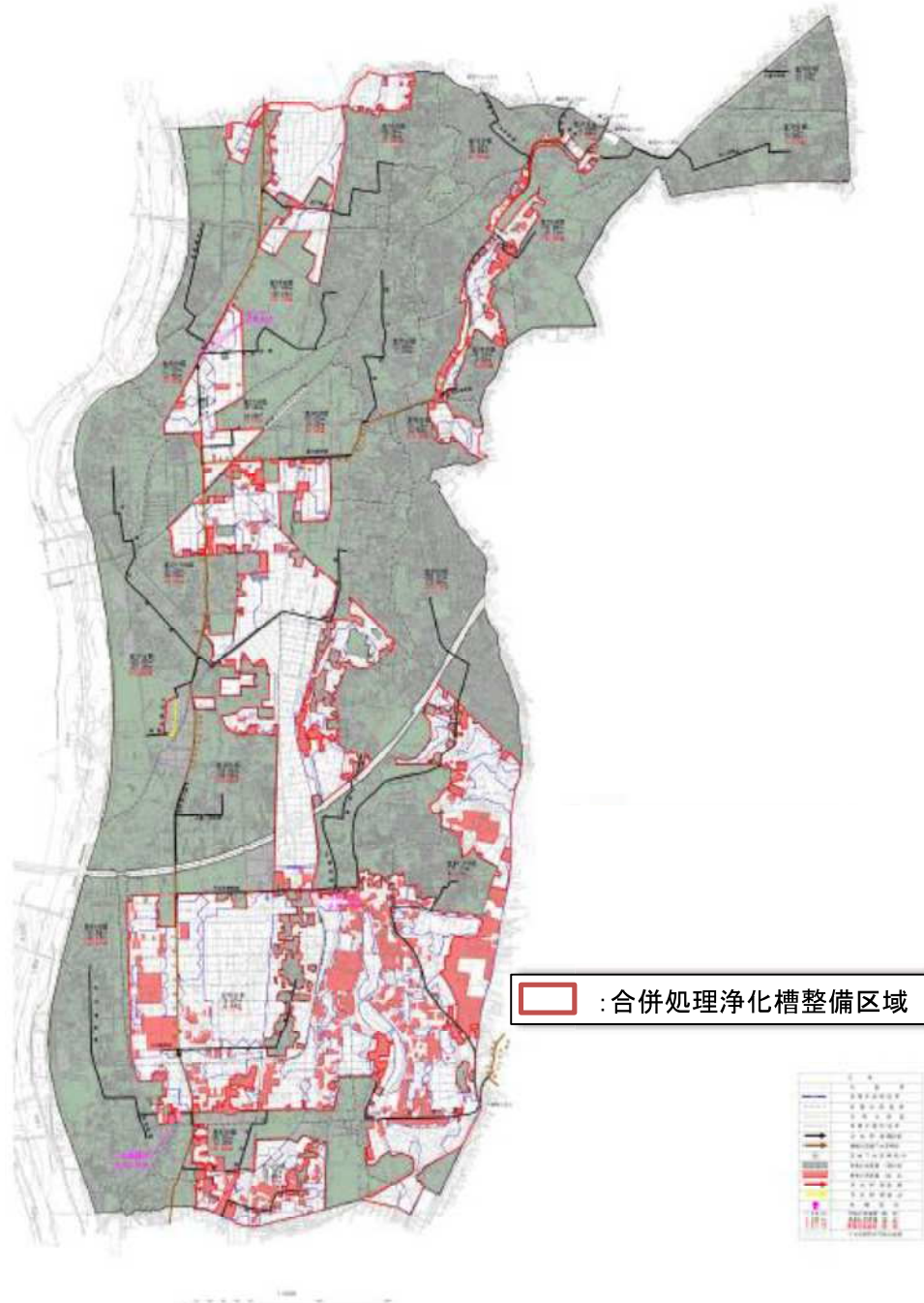
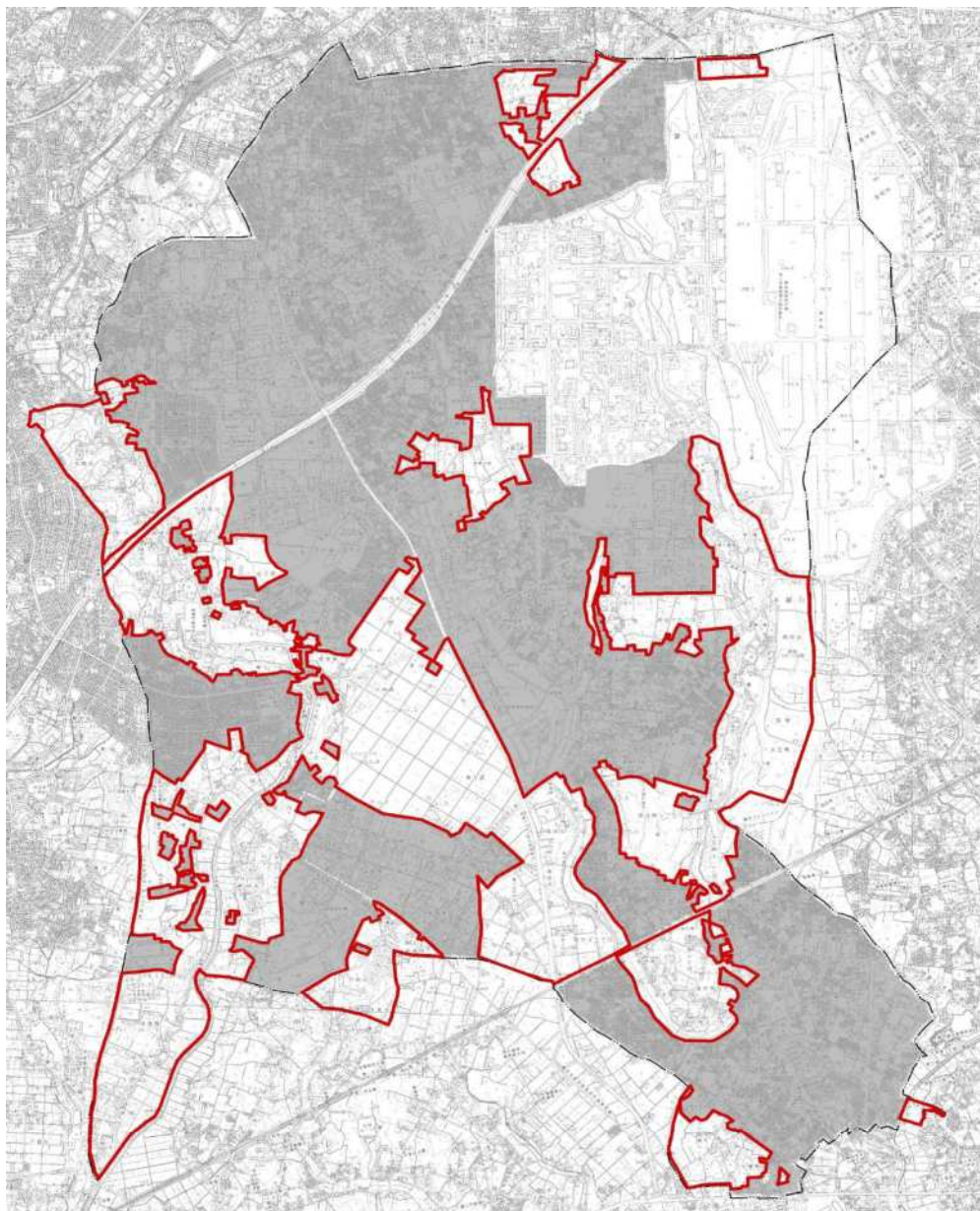


図21 計画地域内の施設の状況（海老名市 合併処理浄化槽整備区域）

綾瀬市



 : 合併処理浄化槽整備区域

図22 計画地域内の施設の状況（綾瀬市 合併処理浄化槽整備区域）

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表2(令和3年度)

事業種別		事業番号※1	事業主体名※2	規模		事業期間 交付期間		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考		
									令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度		令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度		令和 6年度	令和 7年度
○マテリアルリサイクル等に関する事業							1,505,616	0	0	793,298	635,357	76,961	1,365,625	0	0	702,212	593,717	69,696		
	リサイクルセンター						1,505,616	0	0	793,298	635,357	76,961	1,365,625	0	0	702,212	593,717	69,696		
	(仮称)剪定枝リサイクルセンター 整備事業	2	高座清掃 施設組合	3.6	t/日	R5	R7	1,505,616	0	0	793,298	635,357	76,961	1,365,625	0	0	702,212	593,717	69,696	全体の事業期間 はR5～R10 海老名市、座間 市、綾瀬市、R5～R8 は廃炉解体
○エネルギー回収等に関する事業							5,852,082	1,444,463	2,113,848	2,293,771	0	0	3,026,829	816,641	1,188,510	1,021,678	0	0		
	エネルギー回収型廃棄物処理施設の 改良に関する事業	1	大和市	450	t/日	R3	R5	5,852,082	1,444,463	2,113,848	2,293,771	0	0	3,026,829	816,641	1,188,510	1,021,678	0	0	全体の事業期 間はR2～R5
○浄化槽に関する事業							26,246	4,618	6,062	6,122	4,722	4,722	26,246	4,618	6,062	6,122	4,722	4,722		
	浄化槽設置整備	3	大和市	15	基	R3	R7	5,390	1,078	1,078	1,078	1,078	1,078	5,390	1,078	1,078	1,078	1,078	1,078	
	浄化槽設置整備	3	海老名市	20	基	R3	R7	14,900	3,540	3,540	3,540	2,140	2,140	14,900	3,540	3,540	3,540	2,140	2,140	
	浄化槽設置整備	3	綾瀬市	8	基	R4	R7	5,956	0	1,444	1,504	1,504	1,504	5,956	0	1,444	1,504	1,504	1,504	
	浄化槽市町村整備推進						0						0							
○施設整備に関する計画支援事業							43,225	0	24,184	17,163	1,878	0	34,680	0	21,780	12,900	0	0		
	マテリアルリサイクル施設(事業 番号2)に係る実施設計等委託業 務	31	高座清掃 施設組合			R8	R8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	海老名市 座間市、綾瀬 市	
	マテリアルリサイクル推進施設 (事業番号2)に係る旧施設解体 実施設計委託業務	32	高座清掃 施設組合			R4	R4	24,184	0	24,184	0	0	0	21,780	0	21,780	0	0	海老名市 座間市、綾瀬 市	
	マテリアルリサイクル推進施設(事業 番号2)に係る整備基本計画策定及 びPFI等導入可能性調査委託業務	33	高座清掃 施設組合			R5	R5	16,731	0	0	16,731	0	0	12,900	0	0	12,900	0	海老名市 座間市、綾瀬 市	
	マテリアルリサイクル推進施設 (事業番号2)に係る生活環境影 響調査委託業務	34	高座清掃 施設組合			R5	R6	2,310	0	0	432	1,878	0	0	0	0	0	0	海老名市 座間市、綾瀬 市	
合 計							7,427,169	1,449,081	2,144,094	3,110,354	641,957	81,683	4,453,380	821,259	1,216,352	1,742,912	598,439	74,418		

※1 事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。

※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。

※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。

※4 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号 ※1	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金必要の 要否	事業計画					備考
					開始	終了		令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	
発生抑制、 再使用の 推進に関するもの	11	生活系ごみの有料化	生活系ごみ袋有料化の効果の検証	大和市・海老名市	R3	R7		継続実施					
			生活系ごみ有料化(導入する場合)	座間市・綾瀬市	R3	R7		実施					
	12	事業系ごみの有料化	事業系有料指定ごみ袋制度の導入	大和市	R3	R7		継続実施					
			事業系ごみ処理料金の改定の検討	海老名市・座間市・綾瀬市	R3	R7		継続実施					
	13	環境教育、普及啓発の推進	環境教育、普及啓発によるごみの減量化、資源化の推進	大和市・海老名市・座間市・綾瀬市	R3	R7		継続実施					
	14	支援助成	助成によるごみの減量化、資源化の推進	大和市・海老名市・座間市・綾瀬市	R3	R7		継続実施					
	15	レジ袋対策	レジ袋の削減、マイバック運動の促進の推進	大和市・海老名市・座間市・綾瀬市	R3	R7		継続実施					
	16	事業系ごみの発生抑制	事業者への減量化指導	大和市・海老名市・座間市・綾瀬市	R3	R7		継続実施					
	17	その他プラスチック及び廃食用油の分別収集	その他プラスチックのRPF化、廃食用油のインク原料	海老名市・座間市・綾瀬市	R3	R7		継続実施					
18	剪定枝の資源化	剪定枝の資源化	海老名市・座間市・綾瀬市	R3	R7		継続実施						
19	生活排水普及啓発活動	生活排水対策に関する普及啓発活動を行う。	大和市・海老名市・座間市・綾瀬市	R3	R7		継続実施						
処理体制の構築、変更に関するもの	21	資源化の推進	資源物の排出箇所の数の増加、収集回数の見直し、資源品目の追加等 熱エネルギー利用、資源の効率的処理の推進、焼却残さの再生利用	大和市	R3	R7		継続実施					
	22	効率的な収集・運搬体制の確保	収集・運搬体制の確保と必要に応じた見直し	海老名市・座間市・綾瀬市	R3	R7		継続実施					
	23	焼却残さの資源化	焼却残さの広域的な資源化(スラグ化、人工砂化)の実施	高座清掃施設組合	R3	R7		継続実施					
	24	広域システムの構築	4市の役割負担や費用負担の検討	大和・高座地域	R3	R7							
処理施設の整備に関するもの	1	エネルギー回収型廃棄物処理施設の改良に関する事業	焼却処理施設の基幹的設備改良工事	大和市	R3	R5	○	基幹改良					全体事業期間R2～R5
	2	(仮称)剪定枝リサイクルセンター整備	剪定枝のリサイクル化による可燃ごみの削減	高座清掃施設組合	R5	R7	○			廃炉解体			建設工事期間R9～R10
	3	合併処理浄化槽整備	合併処理浄化槽の設置	大和市 海老名市	R3	R7	○	合併処理浄化槽整備					
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	マテリアルリサイクル施設(事業番号2)に係る実施設計等委託業務	実施設計等	高座清掃施設組合	R8	R8	○						関連事業2
	32	マテリアルリサイクル推進施設(事業番号2)に係る旧施設解体実施設計委託業務	汚染物質調査、実施設計等	高座清掃施設組合	R4	R4	○	調査設計					関連事業2
	33	マテリアルリサイクル推進施設(事業番号2)に係る整備基本計画策定及びPFI等導入可能性調査委託業務	基本計画の策定及び事業の経済性や継続性等の調査検討	高座清掃施設組合	R5	R5	○			計画調査			関連事業2
	34	マテリアルリサイクル推進施設(事業番号2)に係る生活環境影響調査委託業務	施設整備に係る環境についての調査及び、予測、評価等	高座清掃施設組合	R5	R6				環境調査			関連事業2
その他	41	再生利用品の需要拡大	リサイクルセンターで回収する資源に基づく再生品の利用拡大	大和・高座地域	R3	R7		継続実施					
	42	廃家電及び使用済小型家電のリサイクルに関する普及啓発	廃家電、パソコンの引き取り先等の周知徹底、廃家電の適切な再商品化のための普及啓発	大和・高座地域	R3	R7		継続実施					
	43	不法投棄対策	不法投棄対策の強化	大和・高座地域	R3	R7		継続実施					
	44	災害廃棄物の対策	災害時に発生する廃棄物の処理体制を確保する。	大和・高座地域	R3	R7		災害時の廃棄物処理体制の確保					

※1 処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式2の事業番号と一致させること。

施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名 神奈川県

(1) 事業主体名	高座清掃施設組合
(2) 施設名称	(仮称) 剪定枝リサイクルセンター
(3) 工期 ※1	令和5年度 ～ 令和7年度 (全体 令和5年度～令和10年度)
(4) 施設規模	処理能力 3.6 t / 日
(5) 処理方式	破碎、選別
(6) 地域計画内の役割 ※2	実施計画で掲げている生活系一般廃棄物の減量化と再生利用量の増加の目標を目指し、各市で独自に取り組んでいる剪定枝のリサイクル化の多様化を図るため、(仮称) 剪定枝リサイクルセンターの整備を行う。 リサイクル化されたウッドチップは、燃料用として計画している温浴施設で活用するとともに、バイオ燃料としての販路を目指す。
(7) 廃焼却炉施設解体 工事の有無	☒ 有 ☐ 無

「ストックヤード」を整備する場合

(8) スtock対象物	
--------------	--

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9) 容器包装リサイクル 推進の内訳	
------------------------	--

「灰溶融施設」を整備する場合

(10) スラグの利用計画	
---------------	--

(11) 総事業計画額 ※1	1,505,616千円（全体：2,817,023千円） うち交付対象事業費 1,365,625千円（全体：2,435,851千円） （R5年度～R10年度）廃焼却施設の解体含む
----------------	--

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。

※2 基幹的設備改修事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名 神奈川県

(1) 事業主体名	大和市
(2) 施設名称	大和市環境管理センター（ごみ焼却施設）（基幹的設備改良）
(3) 工期 ※1	令和3年度～令和5年度 （全体：令和2年度～令和5年度）
(4) 施設規模	処理能力 450t／日（150t／日×3炉）
(5) 形式及び処理方式	全連続燃焼式
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 ☒ 有（発電効率 10%） ・ 無 2. 熱回収の有無 ☒ 有（熱利用率 4%） ・ 無
(7) 地域計画内の役割 ※1	竣工から20年以上が経過した大和市環境管理センター（ごみ焼却施設）の老朽化に対応するため、温室効果ガスの削減（二酸化炭素削減率10%以上）及びごみの安定処理を行うため、基幹的設備の改良を行う。 また、焼却に伴い発生する熱を廃熱ボイラーで回収し蒸気を発生させ、熱源として場内（市民開放施設を含む）及び隣接する温水プールへ供給しているほか、蒸気タービン発電機による発電を行い、場内及び隣接する温水プール、公園、野球場へ供給し、余剰電力は売電を行う。
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 ☒ 無

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	
-------------	--

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス熱利用率	kWh／ごみt
(11) バイオガスの利用計画	

(12) 総事業計画額 ※2	5,852,082千円（全体：5,871,801千円） うち、交付対象事業費2,874,072千円（全体：2,893,652千円）
----------------	--

※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。

※2 基幹的設備改良事業を実施する場合は、二酸化炭素の削減率を記載すること。また、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用する場合は、廃棄物処理施設で生じた熱や発電した電力を地域でどう利活用するかについても記載すること。

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 神奈川県

(1) 事業主体名	大和市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による河川の水質汚濁の進行を防止し、生活環境の保全を図るため、既存単独処理浄化槽またはくみ取り式便屋から浄化槽への設置換えを使用する者に対し補助金を交付する。
(4) 事業期間	令和3年度～令和7年度
(5) 事業対象地域の要件	下水道法第4条第1項による事業計画に定められた区域以外の区域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 5,390千円 うち（以下の事業を実施する場合） ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 0千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 0千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (85人分)	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	10基 (50人分)	3,320千円	3,320千円	3,320千円
6～7人槽	5基 (35人分)	2,070千円	2,070千円	2,070千円
8～10人槽	基 (人分)			
11～20人槽	基 (人分)			
21～30人槽	基 (人分)			
31～50人槽	基 (人分)			
51人槽以上	基 (人分)			
宅内配管費	基			
撤去費	基			
雨水貯留槽 等再利用	基			
改築費 (災害)	基			
改築費 (長寿命化)	基			
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合 計	15基 (85人分) ※基数の合計には、宅内配管費、 撤去費、改築費を除く。	5,390千円	5,390千円	5,390千円

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 神奈川県

(1) 事業主体名	海老名市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の水質及び生活環境の悪化を防止するため、単独処理浄化槽又は汲み取り式便槽から合併処理浄化槽への設置替え（建築確認を伴わないもの）をする者に対して、補助金を交付する。
(4) 事業期間	令和 3 年度～令和 7 年度
(5) 事業対象地域の要件	下水道法第 4 条第 1 項に基づき策定された事業計画に定められた予定処理区域以外の区域のうち相当の期間下水道整備が見込まれない区域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 17,700 千円 うち（以下の事業を実施する場合） ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 0 千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 0 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (170人分)	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5 人槽	10 基 (50 人分)	3,320 千円	3,320 千円	3,320 千円
6～7 人槽	10 基 (70 人分)	4,140 千円	4,140 千円	4,140 千円
8～10 人槽	5 基 (50 人分)	2,740 千円	2,740 千円	2,740 千円
11～20 人槽	基 (人分)			
21～30 人槽	基 (人分)			
31～50 人槽	基 (人分)			
51 人槽以上	基 (人分)			
宅内配管費	25 基	7,500 千円	7,500 千円	7,500 千円
撤去費	基			
雨水貯留槽 等再利用	基			
改築費 (災害)	基			
改築費 (長寿命化)	基			
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合 計	25 基 (170 人分) ※基数の合計には、宅内配管 費、撤去費、改築費を除く。	17,700 千円	17,700 千円	17,700 千円

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 神奈川県

(2) 事業主体名	綾瀬市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活系排水による公共用水域の水質汚濁及び生活環境の悪化を防止するため、既存単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への設置替えをする者に対し補助金を交付する。
(4) 事業期間	令和４年度 ～ 令和７年度
(5) 事業対象地域の要件	下水道法第４条第１項に基づき策定される事業計画における予定処理区域以外の区域
(6) 事業計画額	交付対象事業費 8,056 千円 うち（以下の事業を実施する場合） ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 0 千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 0 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模
【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (64 人分)	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5 人槽	6 基 (30 人分)	1,992 千円	1,992 千円	1,992 千円
6～7 人槽	2 基 (14 人分)	828 千円	828 千円	828 千円
8～10 人槽	2 基 (20 人分)	1,096 千円	1,096 千円	1,096 千円
11～20 人槽	基 (人分)			
21～30 人槽	基 (人分)			
31～50 人槽	基 (人分)			
51 人槽以上	基 (人分)			
宅内配管費	10 基	3,000 千円	3,000 千円	3,000 千円
撤去費	10 基	1,140 千円	1,140 千円	1,140 千円
雨水貯留槽 等再利用	基			
改築費（災 害）	基			
改築費（長寿 命化）	基			
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合 計	10 基 (64 人分) ※基数の合計には、宅内配管 費、撤去費、改築費を除く。	8,056 千円	8,056 千円	8,056 千円

計 画 支 援 概 要

都道府県名 神奈川県

(1) 事業主体名	高座清掃施設組合			
(2) 事業目的	マテリアルリサイクル推進施設整備のため			
(3) 事業名称	高座地域マテリアルリサイクル施設（事業番号2）に係る実施設計等委託業務	高座地域マテリアルリサイクル推進施設（事業番号2）に係る旧施設解体実施設計委託業務	マテリアルリサイクル推進施設（事業番号2）に係る整備基本計画策定及びPFI等導入可能性調査委託業務	マテリアルリサイクル推進施設（事業番号2）に係る生活環境影響調査委託業務
(4) 事業期間 ※1	令和8年度	令和4年度	令和5年度	令和5年度～令和6年度
(5) 事業概要	実施設計等	汚染物質調査、実施設計等	基本計画の策定及び事業の経済性や継続性等の調査検討	施設整備に係る環境についての調査及び、予測、評価等
(6) 総事業計画額 ※1	0円 (30,591千円) うち、交付対象事業費 0円 (22,100千円)	24,184千円 うち、交付対象事業費 21,780千円	16,731千円 うち、交付対象事業費 12,900千円	2,310千円 うち、交付対象事業費 0円

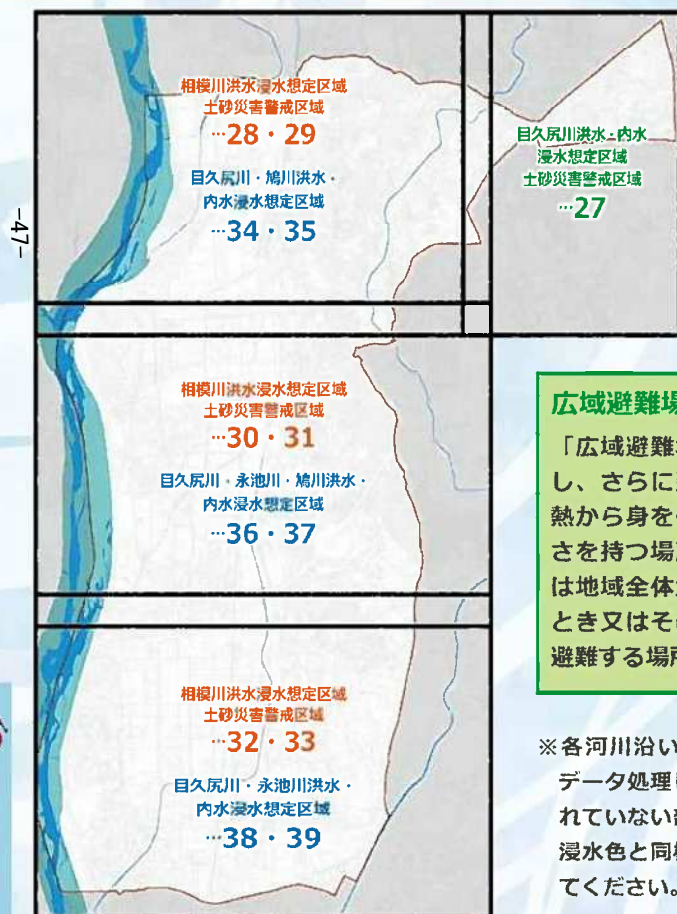
※1 事業が複数の地域計画にまたがる場合、本地域計画期間内の工期、金額を記載し、全体の工期、金額を括弧書きすること。

ハザードマップ目次

この地図は、神奈川県が作成した相模川、目久尻川、鳩川、永池川が洪水を起こした場合の目安と相模川の家屋倒壊等氾濫想定区域、土砂災害警戒区域を示したものです。なお、内水については、市で作成したものです。

想定降雨

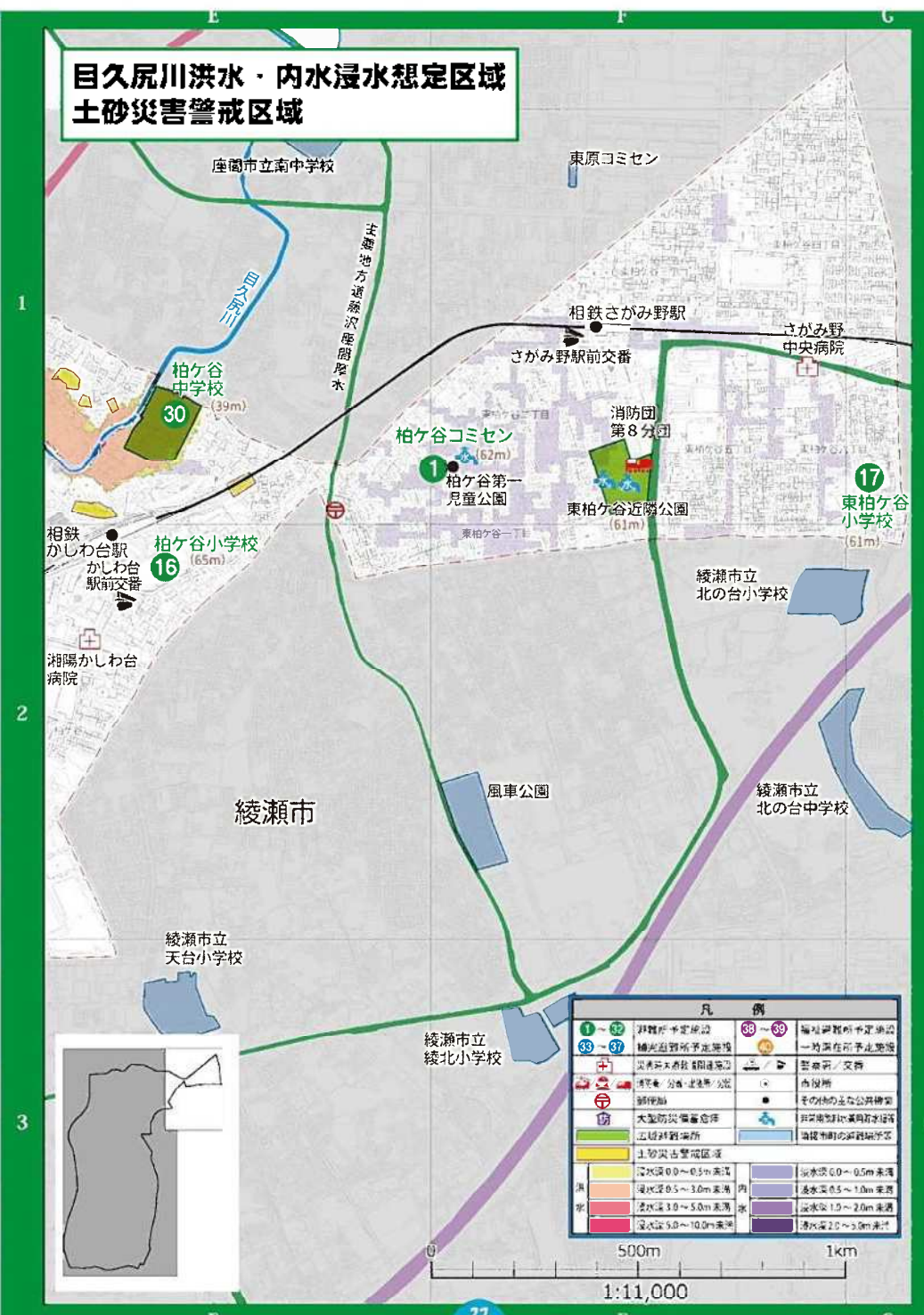
- 相模川…………おおむね1000年に1回程度起こる大雨で、48時間で567mmの降雨
浸水解析 想定降雨により、破堤地点219ケースと破堤なしの越水による1ケースの計220ケースにより浸水を解析したものです。
※破堤する箇所により、浸水する範囲や開設できる避難所などは異なります。
- 目久尻川……24時間で398mmの降雨
- 鳩川……………24時間で326mmの降雨
- 永池川…………24時間で304mmの降雨
- 内水……………1時間で102mmの降雨



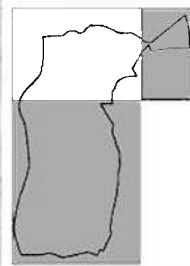
広域避難場所

「広域避難場所」は、火災が発生し、さらに延焼拡大し、その輻射熱から身を保護するのに十分な広さを持つ場所で、身の周辺若しくは地域全体が危険な状態になったとき又はそのおそれがあるときに避難する場所です。

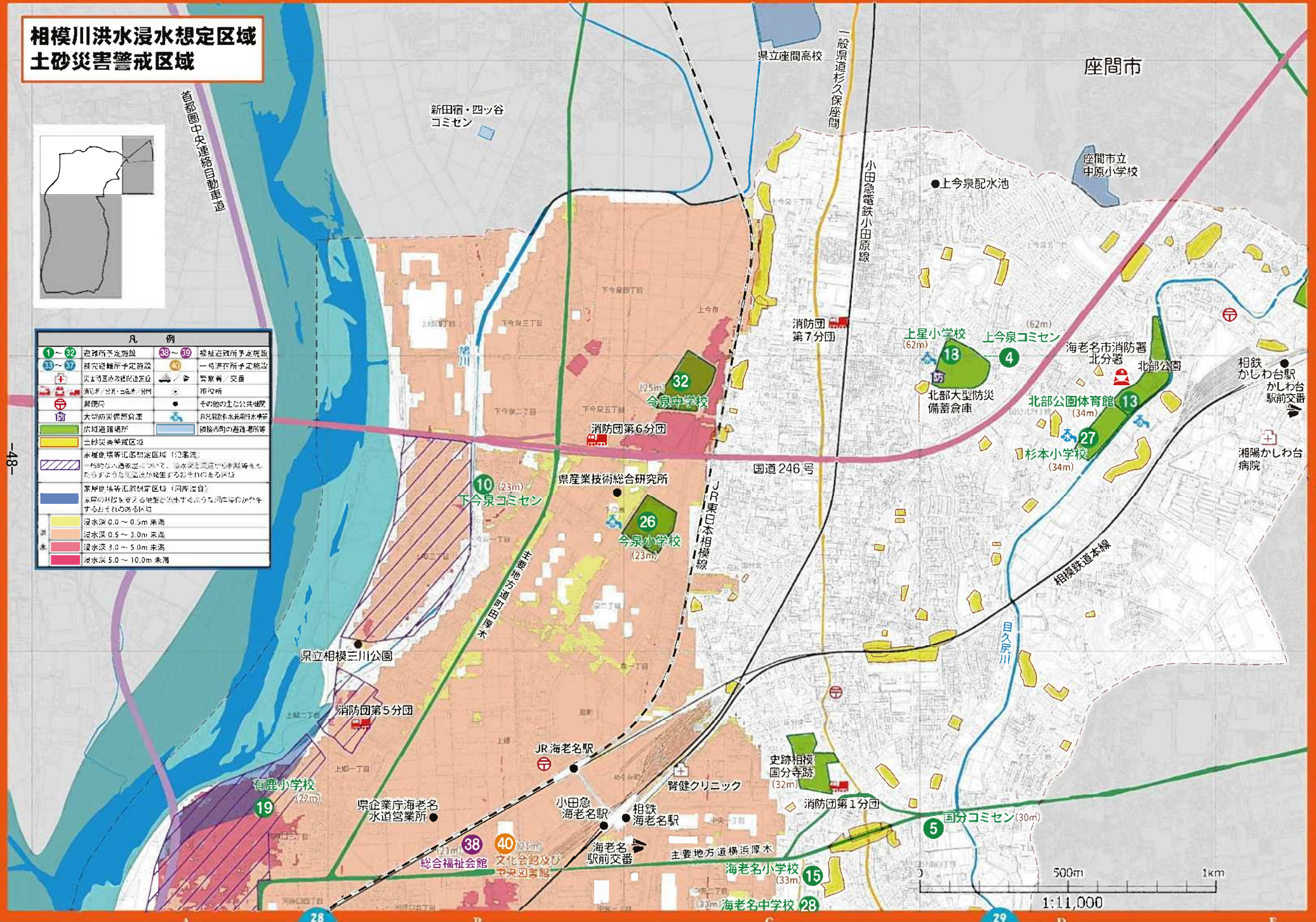
※各河川沿いは周辺一帯を河川としてデータ処理しているため、色が表示されていない部分がありますが、周辺の浸水色と同様になりますので、注意してください。



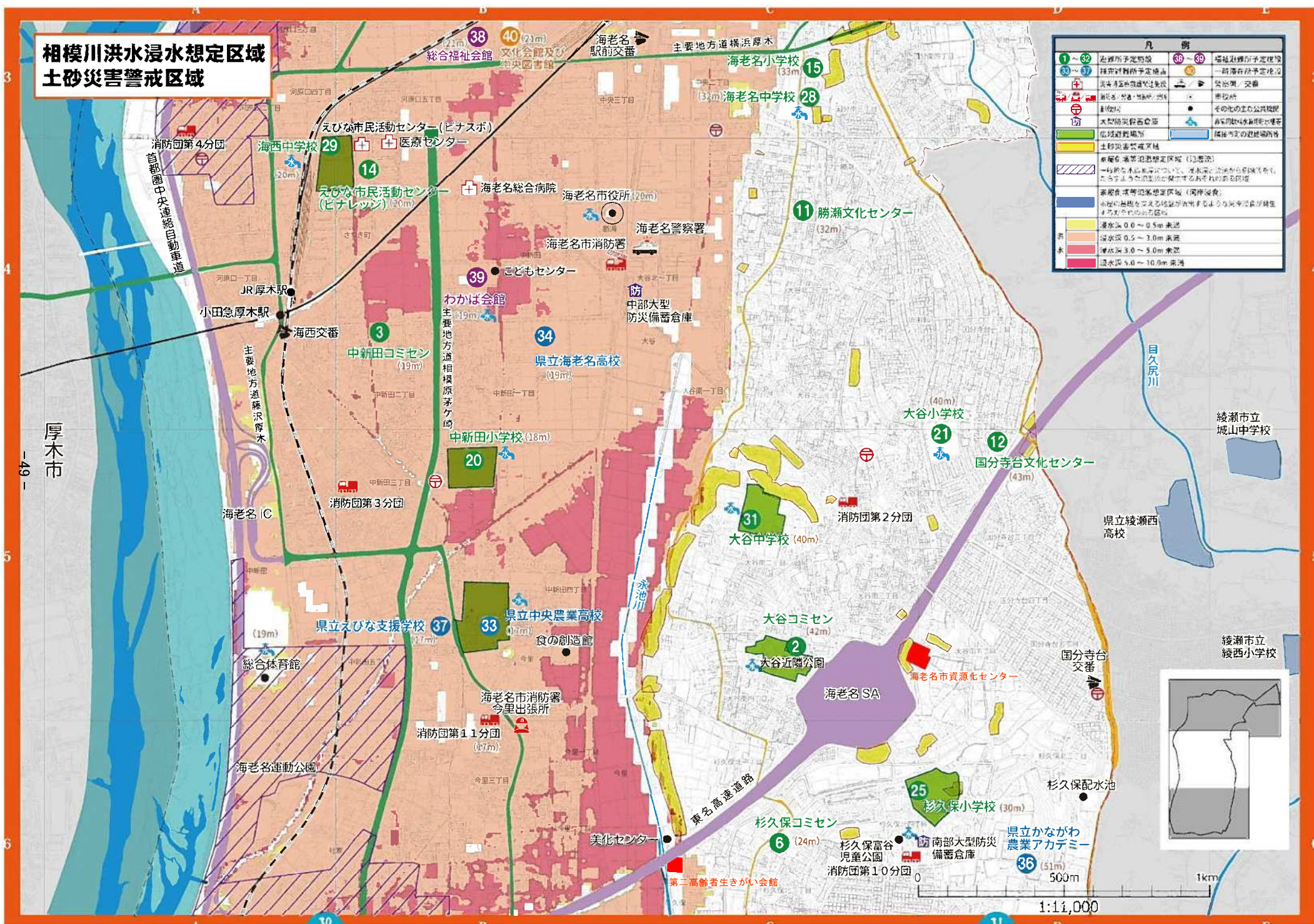
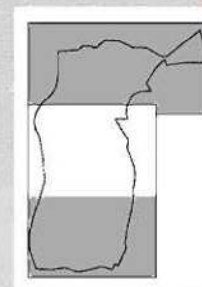
**相模川洪水浸水想定区域
土砂災害警戒区域**



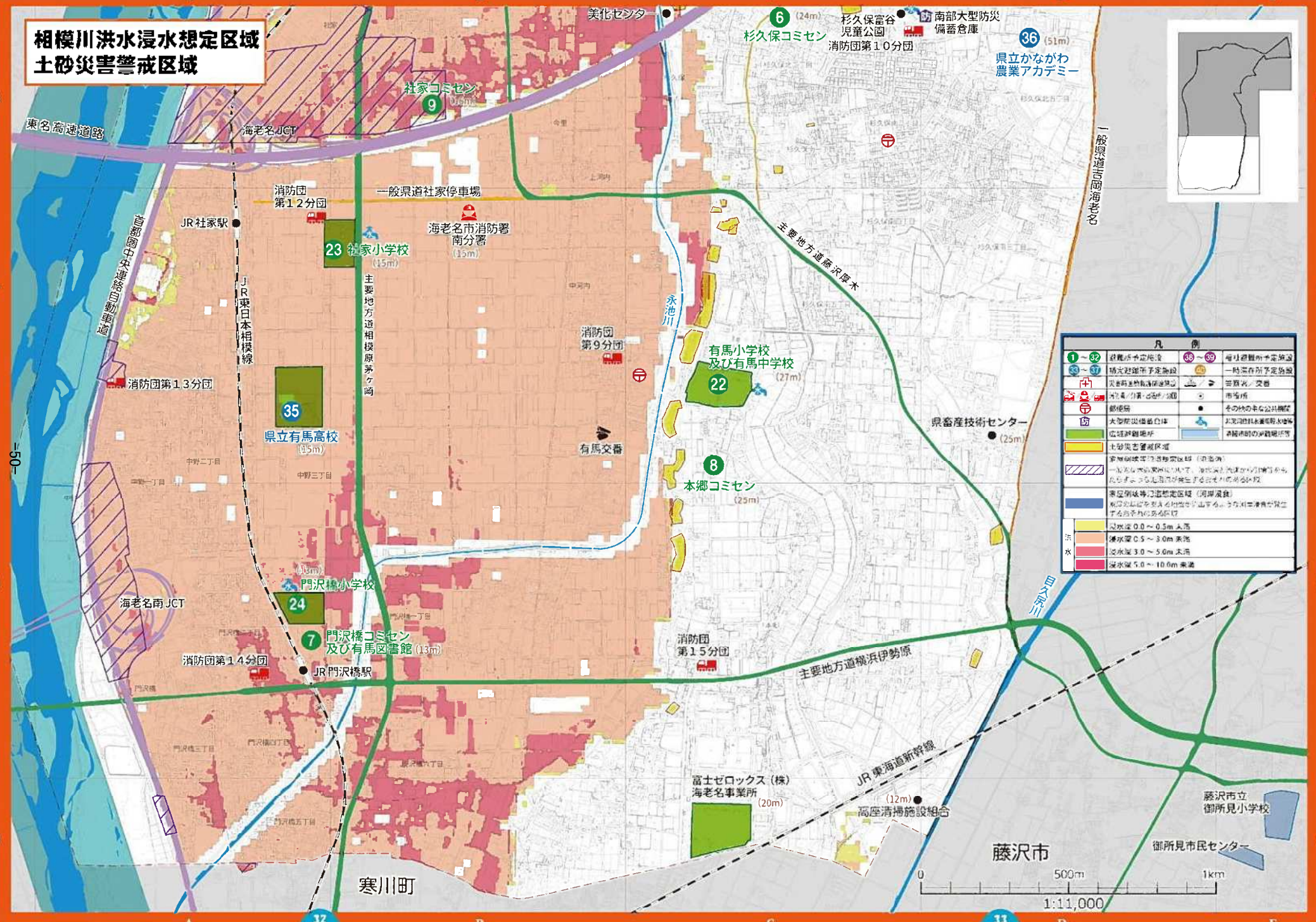
凡 例			
① ~ ⑧2	道路所至指定地	⑧3 ~ ⑧6	福祉送迎所至指定地
⑧3 ~ ⑧7	指定避難所・指定避難区	⑧7 ~ ⑧8	一帯指定所至指定地
⑧9 ~ ⑧10	災害時要配慮施設指定地	⑧9 ~ ⑧10	警察署・交番
⑧11 ~ ⑧12	避難所・防災二階床・防災	⑧11 ~ ⑧12	市役所
⑧13 ~ ⑧14	郵便局	⑧13 ~ ⑧14	その他の主な公共施設
⑧15 ~ ⑧16	大空前災害被害発生	⑧15 ~ ⑧16	特別災害対策用排水管
⑧17 ~ ⑧18	広域避難場所	⑧17 ~ ⑧18	隣接市町の避難所等
⑧19 ~ ⑧20	二時災害警戒区域	⑧19 ~ ⑧20	
⑧21 ~ ⑧22	水庫・堰・排水施設指定区域（河川沿流）	⑧21 ~ ⑧22	
⑧23 ~ ⑧24	一時的な大規模な火災、地震、水害など災害発生を想定するおそれのある区域	⑧23 ~ ⑧24	
⑧25 ~ ⑧26	京東市指定水防対策指定区域（河川沿流）	⑧25 ~ ⑧26	
⑧27 ~ ⑧28	河川の川幅を要する地盤が崩壊するおそれのある河川等沿川が集中するおそれのある区域	⑧27 ~ ⑧28	
浸水深	浸水深 0.0 ~ 0.3m 未満		
	浸水深 0.5 ~ 3.0m 未満		
	浸水深 3.0 ~ 5.0m 未満		
	浸水深 5.0 ~ 10.0m 未満		



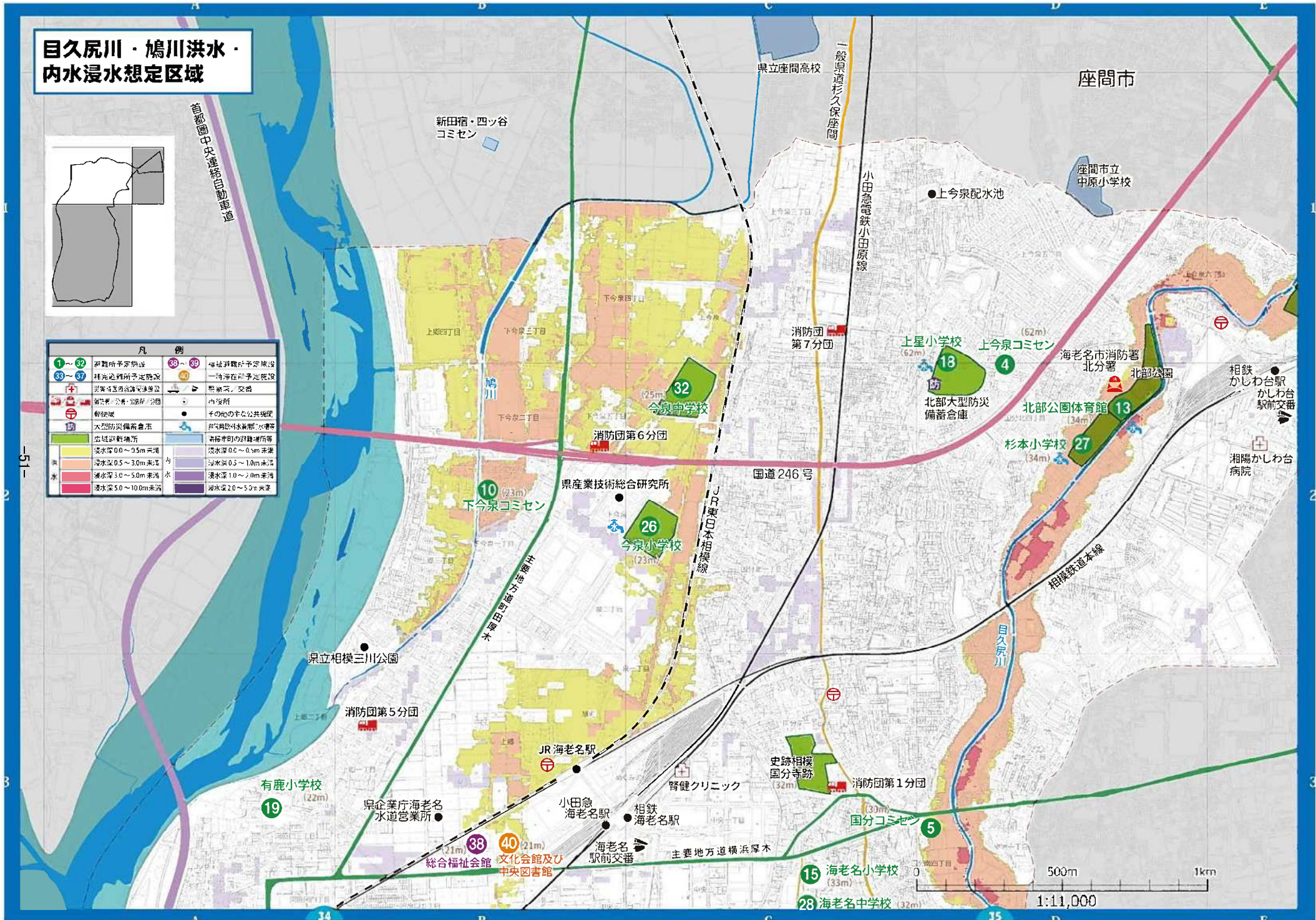
**相模川洪水浸水想定区域
土砂災害警戒区域**

[illegible]

**相模川洪水浸水想定区域
土砂災害警戒区域**



凡 例			
 	避難所予定施設	33 ~ 39	福祉避難所予定施設
	被災者避難所予定施設		一時滞在所予定施設
	災害発生時避難誘導施設		警察署、交番
	警察署、分署、派出所、分団		中核所
	郵便局	●	その他の主な公共施設
	大型防災備蓄倉庫		非常用飲料水確保施設等
	広域避難場所		避難所の利用種別等
	浸水深度 00 ~ 0.5m 未満	水	浸水深度 0 ~ 0.5m 未満
	浸水深度 0.5 ~ 3.0m 未満		浸水深度 0.5 ~ 1.0m 未満
	浸水深度 3.0 ~ 5.0m 未満		浸水深度 1.0 ~ 2.0m 未満
浸水深度 5.0 ~ 10.0m 未満	浸水深度 2.0 ~ 5.0m 未満		



**目久尻川・永池川洪水・
内水浸水想定区域**

